

高校改革 ～ 夢に挑戦する学び ～
実施方針（案）

2018年（平成30年）3月

長野県教育委員会

目 次

はじめに	1
新たな学びの推進	3
■ 方針1 すべての高校が、これからの時代に必要とされる力を生徒に 育む新たな学びに転換します。	
(1) 「新たな学び」としての「探究的な学び」推進計画.....	3
ア 「探究的な学び」への転換	3
イ 「探究的な学び」の推進	4
(2) 各校の学びを体系的に示す「3つの方針」の策定と運用.....	6
ア 策定の趣旨	6
イ 策定指針と留意事項.....	7
ウ 「生徒育成方針」の実効性を検証するフィードバックシステムの 構築と運用	8
エ P D C A サイクル による継続的な検証と改善	8
オ 策定・運用日程	8
(3) 入学者選抜制度の改革.....	9
■ 方針2 夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組みを整備充実 します。	
(1) 多様な学びの場の整備充実	10
ア 多様化する生徒の学習ニーズや専門教育に応える高校	10
イ 多様な生徒の生活・学習スタイルに応える高校.....	11
ウ モデル校方式による新たな学びの場の創造.....	12
(2) 多様な学びの仕組みの整備充実	16
ア I C T を活用した教育の推進	16
イ 特別支援教育の充実.....	16
ウ 高校間連携・高大連携の推進	18
エ デュアルシステムの拡大	18
■ 方針3 新たな学びにふさわしい環境を整備します。	
(1) 学習環境・生活環境の整備	19
(2) I C T 環境の整備と充実	19
(3) 新たな学び推進のための人的配置.....	19

再編・整備計画	21
■ 方針4 さらなる少子化の進行に的確に対応します。	
(1) 都市部について	21
(2) 中山間地について	21
■ 方針5 多様な学びの場を全県に適切に配置します。	
(1) 配置の基本的な考え方	21
(2) 校種ごとの配置の考え方	21
(3) モデル校の配置の考え方	22
(4) 広域の検討が必要な場合の配置の考え方	22
(5) 再編にともなう校地・校舎等の後利用の考え方	22
■ 方針6 地域での検討を踏まえて「再編・整備計画」を確定し、 再編を実施しない既存校も含めて計画的に整備を進めます。	
(1) 地域での検討	23
(2) 「再編・整備計画」の確定	23
○ 地域等での「高校の学びのあり方」の検討の視点	24
○ 旧12通学区ごとの再編計画の方向性	25
(1) 旧第1通学区	25
(2) 旧第2通学区	27
(3) 旧第3通学区	30
(4) 旧第4通学区	33
(5) 旧第5通学区	36
(6) 旧第6通学区	39
(7) 旧第7通学区	42
(8) 旧第8通学区	45
(9) 旧第9通学区	48
(10) 旧第10通学区	50
(11) 旧第11通学区	53
(12) 旧第12通学区	56
今後のスケジュール	62
「高校改革～夢に挑戦する学び～」のスケジュール	62
資料	63

はじめに

私たちは、社会の大きな変化の中で、将来を見通すことが困難な時代を迎えています。

AI（人工知能）をはじめとする先端技術の急速な進歩とともに、価値の源泉が大量生産からアイデア、発想、イノベーションへと移行し、人生100年時代といわれる超長寿命化社会を迎えつつあります。また、環境、開発、貧困といった地球規模の課題に対して、持続可能な開発目標（SDGs）や環境・社会・企業統治を考慮した投資（ESG投資）といった取組も始まっています。

このように社会経済構造の大変動が起こり、変化することが当たり前の状況にあって、これからの社会を担う子どもたちには、変化に翻弄されず、変化に残されず、自ら未来を切り拓いていく力と勇気、さらには、社会の担い手として主体的に社会と関わり、仲間と協働して社会を創っていく、いうなれば「新たな社会を創造する力」を学びの中で培っていく必要があります。

これらを踏まえ、長野県の高次教育が目指すべき方向性を具体的に次のように考えています。

- ① 自ら立てた問いに対し、チームとして協働しながら解を見つけ、新しい価値を主体的に創造していくことができる資質・能力の育成。
- ② 「一度しかない人生を自分はどう生きたいか」という自分の人生を構想する力（キャリアデザイン力）の育成。
- ③ 信州に根ざした確かなアイデンティティと世界に通じる広い視野、資質・能力の育成。

長野県教育委員会では、新たな高校のあり方について、2013年（平成25年）に内部での検討を開始し、2015年（平成27年）10月の長野県産業教育審議会「答申」、2016年（平成28年）3月の長野県高等学校将来像検討委員会「審議のまとめ」の提言を受けて、2017年（平成29年）3月に、全県の高校のあり方に係る基本理念・方針となる「学びの改革 基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。

「基本構想」では、高校改革を、少子化に対応するための単なる縮小・統廃合計画とするのではなく、長野県の高次教育を新たな学びへと改革するための絶好の機会ととらえ、「新たな教育の推進」と「新たな高校づくり」に一体的に取り組んでいくことを示しました。

2017年度（平成29年度）には、「基本構想」で示した高校改革に係る全県の基本理念・方針について、旧12通学区ごとの地域懇談会や、産業界・大学関係者、郡市中学校長会、中学生・保護者との意見交換等を行って、広く県民の意見を聞き、議論を深めました。その中で明らかになった課題を踏まえ、「基本構想」策定以後のスケジュールを一部見直し、11月に「県立高校『学びの改革 実施方針』策定に向けて」を公表し、地域懇談会等でさらに議論を深めました。これらを通

して、「基本構想」で示した全県の基本理念・方針については、概ね県民の理解を得ることができたと考えています。こうしたことを踏まえ、このたび、「基本構想」の考え方をより具体化した「高校改革～夢に挑戦する学び～ 実施方針（案）」（以下「実施方針（案）」という。）を公表しました。

この「実施方針（案）」では、長野県の高校の将来像を具体的に描いていくための指針の案として「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」のそれぞれについて方針を示しました。

「新たな学びの推進（方針1～3）」では、「探究的な学び」の普及、各校の学びを体系的に示す「3つの方針」の策定及びモデル校等による多様な学びの整備充実について示し、「再編・整備計画（方針4～6）」では、少子化が進行する中での再編・整備の基本的な方針と旧12通学区ごとの高校改革の方向性を示しました。

今後は、この「実施方針（案）」について、さらに県民の皆様のご意見を聞きながら、2018年（平成30年）9月を目途に「高校改革～夢に挑戦する学び～ 実施方針」を策定し、「高校の将来像を考える地域の協議会（方針6にて後述）」から意見・提案をいただきながら、新たな学びの全県への普及を図るとともに、旧通学区ごとの「再編・整備計画」を策定していく予定です。

なお、今回の改革が、高校を対象とした改革であることと、その方向性をより明確に示すために、名称を「学びの改革」から「高校改革～夢に挑戦する学び～」に変更しました。

高校時代は、自らの生き方を模索する時期です。すべての生徒が自らの夢を見つけ、夢に挑戦する学びが実現されるよう、高校改革に取り組んでいきます。

新たな学びの推進

■ 方針 1 すべての高校が、これからの時代に必要とされる力を生徒に育む新たな学びに転換します。

(1) 「新たな学び」としての「探究的な学び」推進計画

ア 「探究的な学び」への転換

将来を見通すことが難しい現在、生涯にわたり学び続け、自らの幸福を追求することとともに、「新たな社会を創造する力」を育むことが求められている。

そのためには、高校での学びを、従来の知識を蓄えることを中心とした学びから、主体的に人生を切り拓くための学び、能動的な活動の過程で理解を深めることを中心とする学びに転換していく必要があり、そうした学びの実現には「探究的な学び」が有効である。

「探究的な学び」は、新学習指導要領¹が求めている「主体的・対話的で深い学び」を実現する手法の一つであり、探究活動²を中心とする一連の学習プロセスである。生徒はその学びの中で、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力等」や「主体性を持って多様な人々と協働的に学ぶ態度」という「学力の3要素」をバランスよく身につけ、「新たな社会を創造する力」を育てていく。

こうした「探究的な学び」を取り入れた授業や教育活動は、これまでも、個々の教員や学校単位で実践され、成果をあげてきているが、今後、すべての県立高校で「探究的な学び」を取り入れた授業を推進し、県全体として新たな学びへの転換を図っていく。

学校での学びを学校の中だけのもので終わらせず、社会で生きる学びとするために、外部と連携した「探究的な学び」も重要となる。地域に根ざした「探究的な学び」の総称である「信州学³」も含め、地域資源を有効に活用した課題解決型学習や、キャリア教育⁴の視点から自己のあり方や生き方、社会との関わりについて考えを深める学びを推進する。これは、新学習指導要領のテーマである「社会に開かれた教育課程⁵」の展開とも一致するものである。

¹ 小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めたもの。各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準となる。高等学校の新学習指導要領は、2017年度末に告示、2022年度より年次進行により実施される予定。

² 日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見つけ、そこにある具体的な問題について情報を収集し、その情報を整理・分析したり、知識や技能と結びつけたら、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み、明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し、またそこから新たな課題を見つけていくという学習活動。

³ 「信州について」学ぶだけでなく、「信州において」「信州から」学ぶことを包含した「探究的な学び」。新しい学校づくりの中でも「探究的な学び」の中心的なテーマとして位置づけていくことが望まれる。

⁴ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

⁵ 各校が設定する教育目標を達成するために、教育内容を授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画が教育課程である。新学習指導要領では、社会と高校との関わりを捉え、社会とのつ

イ 「探究的な学び」の推進

① 各校での取組

学校における学習の基盤は教科の授業であり、「探究的な学び」により、深い知識や確かな技能の習得、思考力・判断力・表現力等の涵養が可能となることから、すべての教科学習で「探究的な学び」を取り入れた授業を行う必要がある。

そのために、授業にグループワーク、集団討論、フィールドワーク⁶等の学習形態を積極的に取り入れたり、教科ごとに授業研究等、指導力向上のための日常的な取組の充実を図ったりするとともに、学校としても、校内の教育課程委員会、学習指導係等の授業改善に係る組織等の活性化及び授業研究会や校内研修等の年間計画の立案や授業互見等、授業改善の取組を推進する。

各教科において授業改善の取組を推進していくことが、結果的に「総合的な学習の時間」や「課題研究」での、教科横断的な「探究的な学び」の推進につながっていく。すべての生徒が、こうした「探究的な学び」に取り組む中で、興味・関心のある生徒が、地域や社会が抱える諸課題の解決に取り組む課題解決型学習（PBL⁷）のようなさらに深い探究に進んでいくことが期待される。

新学習指導要領においては、これからの時代に必要とされる資質・能力を育成するため、生徒がより質の高い探究活動に取り組むことを目的として、「総合的な学習の時間」に代わって「総合的な探究の時間」が導入される予定である。また、高大接続改革⁸においても、「大学入学共通テスト」をはじめ大学個別の一般入試に、「知識・技能」に加えて、「思考力・判断力・表現力」を評価できるような出題を求めるとともに、高校段階での多様な学習活動を評価できる「調査書」や「活動報告書」のあり方を検討しているところである。

ながりを考えた教育課程を編成して、共有・連携する「社会に開かれた教育課程」の展開を核としている。

⁶ 研究のために、そのテーマに即した場所を実際に訪れ、直接観察したり、関係者に聞き取り調査やアンケート調査を行ったりするもの。

⁷ PBL(Project-Based Learning)は、社会的な課題について、仲間と協働して解決に取り組む課題解決型の学習。実際に社会に出て課題に取り組むことにより、教室の中だけでは得られない学びを得ることができる。さらに、自分たちの活動が社会に与える影響を実感することができる。新学習指導要領では、このような「探究的な学び」の実践が強く求められている。

⁸ 高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革をシステムとして、一貫した理念の下、一体的に行う改革。高等学校教育改革には、学習指導要領の改訂や学習・指導方法の改善等が含まれる。

職業教育を主とする専門学科⁹や特色学科¹⁰の「課題研究」では、学校の特長を活かし地域社会と積極的につながる「探究的な学び」が実践され、様々な成果を収めている。

一方、普通科の「総合的な学習の時間」では、その目標の一つである「探究的な学び」が必ずしも十分に達成されているとはいえない現状があり、今後に課題を残す学校もある。普通科では、スーパーグローバルハイスクール¹¹（SGH）指定校等の先進校をモデルとして、「信州学」等も有効に活用しながら、「総合的な学習（探究）の時間」を中心とする「探究的な学び」の質をさらに深めるとともに、積極的にPBL等も取り入れることで、すべての教科において生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばしていく必要がある。

「探究的な学び」を推進するためには、それぞれの教員が、校内にとどまらず、主体的・意欲的に校外に出かけて研修を行うことも重要である。県内外の先進的な取組をしている学校の視察等を積極的に行うとともに、県内先進校は、その優れた取組の普及に努める必要がある。

② 県教育委員会の取組

県教育委員会は、各校の「探究的な学び」が充実するよう支援していく。

具体的には、指導主事・専門主事が、初任者研修、キャリアアップ研修や各校の校内研修会での授業公開等に参加して授業改善への支援を行うとともに、各校の授業改善に係る組織に対しても支援を行う。

県教育委員会主催の教育課程研究委員会¹²では、授業改善に向けた授業研究に加え、思考力・判断力・表現力等を適切に評価する問題の作成に関する研究、県内外先進校視察等を行うとともに、県内4地区で毎年開催される教育課程研究協議会¹³において、先進的で意欲的な取組を行っている学校の発表や授業映像の視聴等を行い、効果的な授業実践につなげる支援を行う。

⁹ 現在、本県の県立高校には「農業に関する学科（農業科）」「工業に関する学科（工業科）」「商業に関する学科（商業科）」「家庭に関する学科（家庭科）」が設置されている。（以下「専門学科」という。）

¹⁰ 本稿では、「職業教育を主とする専門学科」以外の普通教科をベースとした専門学科のことをいう。具体的には、「理数に関する学科（理数科・自然科学探究科・学究科など）」「外国語に関する学科（英語科・国際観光科）」「国際関係に関する学科（国際教養科・国際探究科など）」「体育に関する学科（スポーツ科学科）」「音楽に関する学科（音楽科）」がある。

¹¹ 語学力とともに国際的素養を身につけ、将来的に政治、経済、学術等の分野で活躍できるグローバル・リーダーを育成することを目的に、文部科学省が平成26年度から事業開始。平成29年度現在、全国123校が指定されている。（本県では長野高校と上田高校が指定されている。）

¹² 各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間の指導内容、指導方法並びに評価について研究するために、県教育委員会が招集する委員により構成される委員会。

¹³ 各高校から教科等の代表者が参加し、学習指導要領の内容等について研究協議を行い、教育課程の改善・充実に資するための協議会。

また、外部団体や県内外の優れた指導実績がある教員等を講師に研修会を開催したり、総合教育センターでの研修講座を充実させたりすることで、教員個々のスキルアップを図るとともに、「探究的な学び」を普及・推進していくリーダー的な教員を育成する。

さらに、授業映像、指導案、教材、研究会等の発表をDVDで配布したり、WEBに掲載したりすることによって、全県の教員が、効果的な実践事例を共有し、授業に活かすことができる仕組みを構築する。

(2) 各校の学びを体系的に示す「3つの方針」の策定と運用

ア 策定の趣旨

学習の基本単位である授業を、「探究的な学び」を取り入れながら改善していくことは重要であるが、あわせて、教育活動全体を俯瞰し、個々の授業と諸活動の関係を明確にしたり、関連づけたりすることも必要となる。

新学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメント¹⁴の考えのもと、各校が、育てたい生徒像（教育目標）に基づいて目指す方向や特色を明確にし、教育活動を体系化する。そして、それを教職員だけでなく在籍する生徒や保護者、中学生やその保護者を含めた地域社会と共有することにより、より効果的で充実した教育活動を展開することができる。

こうした考えに基づき、高校が新たな学びへ転換するために、県教育委員会が示す作成指針に従って、各校のカリキュラム・マネジメントの考え方を明示した、以下に示す「3つの方針」をすべての県立高校で策定する。

① 「生徒育成方針」

卒業までに生徒にどのような力をつけるのかを示したもの

② 「教育課程編成・実施方針」

そのために、学校全体として教育活動をどのように展開するのかを示したもの

③ 「生徒受入れ方針」

入学を希望する生徒に対して、どのような生徒の入学を待っているか、どのような学校でどのような学びができるのかを示したもの

¹⁴ 教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していく一連の取組。新学習指導要領では、「目指す理念を実現するためには、教育課程全体を通じた取組を通じて、教科横断的な視点から教育活動の改善を行っていくことや、学校全体としての取組を通じて、教科等や学年を越えた組織運営の改善を行っていくことが求められており、各校が編成する教育課程を核に、どのように教育活動や組織運営などの学校の全体的な在り方を改善していくのが重要な鍵となる。」としている。

これまでも各校においては、中学生体験入学、学校案内や学校ホームページ等で類似の内容について説明をしてきているが、新たな学びへの転換を契機として「3つの方針」を策定することにより、学校の教育活動を体系的かつ統一的に示すことが可能になる。

イ 策定指針と留意事項

① 策定単位

すべての県立高校が課程別に「3つの方針」を策定する。

② 全体に関わる策定指針及び留意事項

- 生徒、保護者、入学を希望する生徒及び学校を取り巻く関係者等が、十分に理解できるように、具体的かつ明確に示す。
- 生徒の立場に立った視点や表現を用いて、生徒の意欲が喚起されるものとする。
- 策定にあたっては、校長を中心に教職員間で議論を尽くす。また、保護者等、学校を取り巻く多くの関係者との意見交換も大切にする。
- 「3つの方針」を、各校のグランドデザイン¹⁵として、1枚の概念図にまとめる。

③ 各方針の策定指針及び留意事項

○ 「生徒育成方針」について

- ・ 育てたい生徒像（教育目標）を明確にした上で、生徒の学習成果として、何が身につく、何ができるようになるかを具体的に示す。

○ 「教育課程編成・実施方針」について

- ・ 「生徒育成方針」に基づいて、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを具体的に示す。
- ・ 学校として、各教科、特別活動、自主活動等のすべての教育活動を有機的に結びつけ、学びの体系化を図る。
- ・ 「社会に開かれた教育課程」を実現するために、学校間や社会との連携・協力、積極的な外部資源の活用等が反映されたものにする。

¹⁵ 教育活動についての全体構想。

○ 「生徒受入れ方針」について

- ・入学を希望する生徒にとって、高校生活のビジョンを描き、高校を選ぶ一助となり得るものを具体的に示す。

ウ 「生徒育成方針」の実効性を検証するフィードバックシステムの構築と運用

① システム構築の趣旨

すべての県立高校が、「生徒育成方針」の実効性を評価するフィードバックシステムを構築し、その結果を検証することにより、教育課程及び教育活動の改善・見直しを図る。

② システムの内容と構築の方法

- 「生徒育成方針」に示された力がついたかどうかを評価する。
- 評価は、卒業生の進路先（大学、短大、専門学校等の進学先及び企業等の就職先）、卒業生及びその保護者に依頼する。
- 評価は、進路先等に応じて、各校が活用しやすい方法と形式とする。
- 卒業生の追跡調査も兼ねることができるものとする。

エ P D C A サイクル¹⁶による継続的な検証と改善

「3つの方針」は、教育活動の改善・見直しに向けて、P D C A サイクルの中で、絶えず検証と改善を図っていくものである。

「3つの方針」についての情報の公開は、保護者、地域等からの理解、協力を得ながら教育活動に取り組んでいく上で不可欠であるため、各校は、「3つの方針」の評価・検証についても、積極的に情報発信をする。

オ 策定・運用日程

2018年9月	「高校改革～夢に挑戦する学び～ 実施方針」の策定
2020年3月まで	「3つの方針」の策定 グランドデザインを示す概念図の作成 具体的な教育活動や地域連携等の構築 「フィードバックシステム」の構築
2020年4月から	「3つの方針」の公表
2021年4月から	「フィードバックシステム」の運用開始 (2020年度卒業生から)

¹⁶ 改善と充実を図るサイクルのこと。Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(さらなる改善)の頭文字をとったもので、継続的に改善しようとする考え方に基づく。

(3) 入学者選抜制度の改革

「基本構想」を受け、2017年（平成29年）6月から「長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会」において、望ましい入学者選抜制度のあり方について検討がなされ、2018年（平成30年）3月に県教育委員会に報告書が提出された。

今後は、県教育委員会でその内容を検討し、報告書の趣旨を活かした新たな入学者選抜制度を構築する。

■ 方針2 夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組みを整備充実 します。

(1) 多様な学びの場の整備充実

ア 多様化する生徒の学習ニーズや専門教育に応える高校

○ 総合学科高校の充実・拡大

総合学科¹⁷は、高校卒業後の学びや将来の職業など、自らの進路を考えながら、普通教科や専門教科から幅広く科目を選択し、キャリア形成を図ることができる。中学校卒業時に将来の進路について明確な展望を見定めるのが難しかったり、高等学校において幅広い分野の学習を通して、自己の能力や適性に合った分野を見出したいと考えたりする生徒にとってふさわしい学びの場である。

こうした学科の特長を活かし、生徒一人ひとりが将来の職業選択を視野に入れて学びを深めることができるように、地域と連携した課題研究や就業体験活動¹⁸、デュアルシステム¹⁹等の取組をさらに充実させる。

総合学科高校は、現在、第1通学区（北信地区）、第2通学区（東信地区）、第4通学区（中信地区）に配置されているが、今後、第3通学区（南信地区）への配置を検討する。

○ 総合技術高校の充実・拡大

産業構造が大きく変化し、グローバル化が進行する中で、変化に柔軟に対応できる専門能力の育成が必要となっている。そのため、専門学科では、専門分野の基礎・基本の定着とともに、専門分野の枠を越えた汎用的・多面的な職業能力の育成が求められている。

¹⁷ 普通科や専門学科とは異なる「第3の学科」として、平成6年度から設置できるようになった学科。高校生としての必修科目以外は、履修・修得の単位数に制限がなく、普通科目や職業教育に関する専門科目などから柔軟な科目選択が可能である。各自が進路を探究する過程で、重点的に学びたい普通科目や関連した専門科目を選択して個別のカリキュラムをつくれるため、キャリア教育を重点とした高校をつくることができる。

¹⁸ 高校生が将来の仕事等について考える一環として、企業や施設・農家等を自ら選んで仕事を体験するインターンシップのほか、企業を訪問し、社員との交流や話し合いを通して、働くことや進路について考える機会とする企業訪問、オープンキャンパスや大学訪問の際に、教官や学生との交流や話し合いを通して、働くことや進路について考える機会とする活動等も含む。

¹⁹ 産業現場での長期の就業体験を教育課程に位置付け、学校の授業と併用して学習する産業教育の仕組み。産業界と高校が連携をとりながら協同で人材を育成する教育システムを構築し、効果的に事業を推進するために、学校、地元自治体、産業関係団体による連携協議会の設置やコーディネーターを置くことが多い。

複数の専門学科をもつ総合技術高校は、学科の独立性を確保しながら、各産業に共通して必要とされる基礎学力を養う学びや、各学科の要素を連携させる学びが可能であり、社会の変化に柔軟に対応する力を育成することができる。こうした特長を活かして、課題研究等の取組や学校と企業が協働して生徒を育てる体制等をさらに充実させていく。

総合技術高校は、現在、第1通学区（北信地区）、第2通学区（東信地区）、第3通学区（南信地区）に各1校配置されているが、今後も配置を推進していく。

なお、専門高校の小学科²⁰のあり方については、少子化に伴う高校の小規模化も考慮し、相互の関連性に配慮しながら小学科を統合し、広範な専門領域を有する小学科への改編を検討する。

イ 多様な生徒の生活・学習スタイルに応える高校

現在の定時制・通信制課程は、働きながら学ぶ勤労青少年が減少し、多様な学習歴、生活歴等、様々な背景を持つ生徒が増加してきている。そのため、勤労青少年に高校での学びを保障するという従来の役割に加えて、学び直しの場、進学や就職など将来の進路を見据えての学びの場、さらに積極的に自己実現を図る場として、重要な役割を担うようになってきている。

○ 多部制・単位制高校²¹の充実・拡大

多部制・単位制高校は、午前、午後、夜間など、授業を受けられる時間帯を選択できるなど、生徒が自らの生活・学習スタイルに合わせて学ぶことができる。これまでも、生徒の幅広いニーズに応えるため、学習指導や相談・支援体制の充実、人間関係形成力やコミュニケーション能力の育成及び卒業後を見据えた進路先や外部機関との連携強化を図ってきている。

多部制・単位制高校は、現在、第2通学区（東信地区）、第3通学区（南信地区）、第4通学区（中信地区）に各1校配置されているが、今後、第1通学区（北信地区）への配置を検討する。あわせて、各地区における定時制の適正配置についても検討していく。

なお、定時制専門学科については、専門学科の施設・設備を有効に活用し、体験的なキャリア教育を充実させながら、普通科へ転換する。

²⁰ 本稿では、例えば、大学科「工業科」の中にある「機械科」「電気科」等を「小学科」という。

²¹ ひとつの高校の中で午前、午後、夜間など、授業を受けられる時間帯を選択できるとともに、基本的には学年の枠を設けず、個別のカリキュラムにより選択科目を履修・修得し、規定の単位数に達すれば3年以上の修業年限で卒業できる。そのため、個々のライフスタイルや学習ペースに合わせた教育を受けられる高校と言える。

○ 通信制の改革

通信制課程は、個々のペースで学ぶことができる利点を活かした教育により、多様な背景を持つ生徒たちの新たな学びの場として必要性が増してきている。

個に応じた通学の形態をとったり、ICT（情報通信技術）等を活用しながら主体的に学びに取り組んだり、地域の様々な活動に参加して体験的に学びを深めたり、スポーツや芸術などに打ち込むなど、生徒一人ひとりが自己の可能性を伸ばす環境を整えることが可能である。また、四年制大学等の上級学校への進学にも対応できる。

今後、こうした個々の生徒のニーズに応じた通信制教育のあり方や仕組みについて研究を進めるとともに、現在、第1通学区（北信地区）と第4通学区（中信地区）に各1校配置されている通信制高校について、地理的に離れたところに住む生徒のためにサテライト校²²を導入するなど、通信制教育の充実・拡大を図る。

ウ モデル校方式による新たな学びの場の創造

① モデル校設置の趣旨

「基本構想」では、「信州に根ざし様々な場所で活躍するグローバル人材の育成」の必要性を示した。また、「学ぶ意欲が高く、より深い学びを志向する生徒が、十分に学びを深めることができる場として、新たに『探究的な学びをさらに深める学科』を設置する。」とした。

これらの点を踏まえ、さらに、本県の高校教育の質的向上、教育課題の解決及び多様な学びの場の創造を目的として、モデル校を指定し、成果を広く県下の高校へ普及させる。

モデル校は、それぞれのテーマや課題について先進的に研究・実践に取り組み、研究授業や公開授業等を計画的に実施することにより、研究計画や研究状況を積極的に発信する。また、適切な方法によって効果の検証を行うとともに、研究報告会等を実施して、成果や課題等を他校の教員や生徒に公開するなど、有効な取組を広く県下の高校と共有していく。

²² 通信教育を実施する高等学校（本校）への通学が困難な遠方の生徒のために置かれたサテライト施設で、本校の施設として位置づけられる。本校の教員が、添削課題サポート、スクーリング（面接指導）、及び試験を実施する。

② モデル校

○ スーパー探究科を設置する高校

現代の最先端の学問分野等も視野に入れ、将来、大学や大学院の研究につながっていくような卓越した「探究的な学び」を可能にする学科を設置し、生徒の「もっと知りたい」「もっと深く学びたい」に応える教育課程の編成や実践を行う。また、高大連携を図り、大学等での授業の受講や単位認定のあり方についても研究する。

また、スーパー探究科の対象として、突出型の学びの履歴を活かし、自己の特性をさらに追究する学びを含めることについても研究する。

○ 信州型SGHを推進する高校

世界の諸課題を自分の住んでいる地域と関連づけながら、学校外の団体・組織等と協働して解決を目指す課題解決型学習（PBL）を推進する。特定の学科・コースではなく、学校のすべての生徒を対象とする。

文部科学省の指定事業であるスーパーグローバルハイスクール（SGH）の成果を継承しつつ、さらなる充実と普及を図る。

○ 国際バカロレアを研究する高校

国際基準を満たす教育プログラムの一つである国際バカロレア²³のミドル・イヤーズ・プログラム²⁴（MYP）やディプロマ・プログラム²⁵（DP）について調査・研究し、その理念や教育課程、教授法及び講座編成等を活かした教育課程を編成し実践する。

また、国際的な視野を持つ高校生の育成を目指し、海外の大学への進学指導や支援に取り組む。

²³ 国際バカロレア（IB：International Baccalaureate）は、国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。1968年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身につけさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置。現在、認定校に対する共通カリキュラムの作成や、世界共通の国際バカロレア試験、国際バカロレア資格の授与等を実施。

²⁴ 11歳から16歳を対象として、青少年に、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラム。どのような言語でも提供可能。

²⁵ 16歳から19歳を対象としたプログラムであり、所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施するが、一部科目を日本語で実施可能なプログラム（「日本語DP」）もある。

○ 産業スペシャリストを育成する高校

高校卒業後の学びの場、例えば、県工科短期大学校、農業・林業・福祉大学校、技術専門校などと連携して、専門的な知識・技能を身につけたり、地元自治体、企業、医療・福祉施設等と連携して、専門的・実践的に学びを深めたりする仕組みをつくる。

○ 少人数学級を研究する高校

学校の課題や生徒の状況に応じて少人数の生活集団（少人数学級）を編成し、クラスサイズを小さくすることによる教育効果を検証する。

また、様々な教育活動における効果的な学級規模及び学校運営のあり方についても研究する。

○ 再編による「新しい学校」

再編により誕生する新たな学校については、改革を牽引するモデル校と位置づけ、教育内容と施設・設備の両面で、既存の考え方にとらわれない「新しい学校」を創造していく。具体的には、柔軟な教育課程の編成、少人数講座編成等の目的に応じた講座編成、多目的教室やラウンジなど創造性を育む新たな学習・生活空間の創造、外部人材・専門人材の積極的な活用等を検討する。

○ その他のモデル校

上記以外にも、本県の教育の質的向上、教育課題の解決又は多様な学びの場の創造を目的としたモデル校の設置を必要に応じて検討する。

③ モデル校への支援について

県教育委員会はモデル校に対して、外部の有識者等にモデル校アドバイザーを委嘱し、教育課程の編成や実施、施設・設備等の教育環境の充実、様々な支援を必要とする生徒への対応等について専門的な見地から助言を行い、モデル校を支援する。必要に応じて、モデル校アドバイザーから成る協議会を組織し、組織としてモデル校を支援することも考える。

また、教育課程の編成・実施や外部との連携を中心となって担うカリキュラム・コーディネーターをすべてのモデル校に位置付ける。さらに、必要に応じて、少人数講座編成のための要員、ICT支援員²⁶、部活動外部指導者²⁷、部活動指導員²⁸等を配置する。

モデル校アドバイザー（例）

- ・教育（評価、カリキュラム編成、学校運営等）の専門家
- ・教育環境（ICT、教育機器等）の専門家
- ・医学、心理学、福祉の専門家（医師、看護師、臨床心理士、社会福祉士等）
- ・法律の専門家（弁護士等）

④ モデル校の指定

- ・モデル校は公募とし、県教育委員会が指定する。ただし、再編により誕生する新たな学校は、「再編・整備計画」策定後にモデル校に指定する。
- ・モデル校の指定は、概ね5年とし、その間、モデル校は研究・実践及び普及活動を行う。なお、効果が認められる等、継続の必要性の高い取組については、5年を経た後も継続を検討する。

⑤ モデル校の指定・推進日程

2018年9月	「高校改革～夢に挑戦する学び～ 実施方針」策定 公募開始
2019年3月	指定
2019年4月	教育課程等検討開始 モデル校アドバイザー試行開始
2020年4月	研究・取組等の本格実施 モデル校アドバイザー本格運用開始

※「再編により誕生する新たな学校」のモデル校指定後の推進日程は、上記の日程に準ずる。

²⁶ 教員のICT活用指導力向上のために学校に派遣されるICTの専門家。ICTを活用した授業改善のための研修・授業支援を行う。

²⁷ 県教育委員会の「外部人材による高等学校運動部活動支援事業」の一環として、運動部活動における教職員の指導力向上及び生徒の競技力向上を目的として学校に派遣される専門的な指導者。単独での指導や大会・練習試合の引率はできない。

²⁸ 生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（いわゆる部活動）において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する者。教諭に代わって、実技指導や大会・練習試合等の引率を行うことができる。

(2) 多様な学びの仕組みの整備充実

ア ICTを活用した教育の推進

電子黒板やタブレットPCによるICTの活用により、新たな学びが可能になるとともに、従来行われてきた学びも、より効率的・効果的に行うことが可能になってきている。

今後、さらに教育の質を向上させ、これからの社会に必要とされる資質・能力を生徒に育成するために、例えば、次のような学びを各校で実践する。

① 協働学習

授業で発表・討論を行う際、教員が意見の共有・分類・整理を生徒のタブレット端末と授業支援ソフトで行い、より効果的に議論を展開したり、学びを深めたりする。

② 反転学習

自宅等で、タブレット端末等を利用して、学習動画やデジタル教材を視聴して事前に学んでおき、学校では、それをもとに、課題解決や討論中心の学習を展開する。これにより、知識や技能だけでなく、思考力・判断力・表現力の向上を図る。

③ アダプティブ・ラーニング（個々の生徒の習熟度等に応じた学習）

教員の指導のもと、AI技術等による個々の生徒の学力に最適化された学習プログラムを活用することにより、生徒一人ひとりの得意分野や不得意分野に合わせた学びを提供し、多様な生徒の学力伸長に対応する。

④ 遠隔授業

インターネット回線等を利用して、地域、企業、大学等と教室を結んだり、他校の授業を受けたり、他校の生徒と協働学習を行ったりすることで、生徒たちが、多様な考えに触れながら学びを深めることを可能にする。

イ 特別支援教育の充実

高校において発達障がいの診断等のある生徒が増加しており、ほぼすべての高校に特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍している。また、現在、中学校特別支援学級卒業生の約7割が高校へ進学している。

こうした中、わかる授業、安心して受けられる授業を実践しつつ、どの生徒も持てる力を最大限に発揮できるよう、学校全体での特別支援教育の充実を目指した体制づくりが求められている。

① 通級による指導²⁹の実施

高校では 2018 年度（平成 30 年度）より通級による指導が国において制度化される。本県では学校の実情や地域バランスを十分に考慮して通級指導教室の設置を検討する。

② 特別支援教育に係る専門性の向上

県教育委員会が主催する高校特別支援教育研究会等において具体的・実践的な内容を多く取り入れた研修を引き続き実施し、特別支援教育コーディネーター³⁰等の専門性の向上を図る。

③ 特別支援学校高等部分教室³¹との連携

インクルーシブな教育³²の展開、共生社会の形成を目指し、現在、高校に併設する 4 つの高等部分教室においては、高校と分教室双方の生徒同士の協働的な活動や、双方の学校の教育資源や教員の専門性を活かした相互学習・支援などの一層の充実を図る。必要に応じて分教室のさらなる設置を検討する。

④ 切れ目のない支援の引継ぎ

高校と中学校、特別支援学校、福祉・労働・医療等の関係機関が情報交換する機会を設け、プレ支援シートや個別の教育支援計画等の利活用による必要な情報の着実な引継ぎ、切れ目のない支援を図る。

²⁹ 大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障がいに応じた特別の指導を特別な場（「通級指導教室」）で受ける指導形態。障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、または克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行う。

³⁰ 高校教育の中で特別な支援を要する生徒の教育方法について、特別支援教育に関する研修を受け、校内での特別支援教育を推進し、教員間・外部機関との調整役となる教員として各校で指名している。

³¹ 特別支援学校高等部の分教室として、学びの場を高校に置くことにより、障がいのある生徒が同世代の高校生と日常的に接し、分教室の特色を活かした学習活動を通して自己肯定感を高め、自立と社会的参加に向けて学ぶ場とする。また、高校生にとっても、障がいに対する理解を深め、自らの人間形成を行う上で大切な機会となる。さらに、分教室には特別支援教育の地域センター的な役割を果たすことが期待されている。

³² 障がいのある子どもが、自立と社会参加に向け、できる限り身近な地域で同世代の友と共に学ぶ中で持てる力を最大限伸ばすことができる教育であるとともに、障がいのない子も含めたすべての子が仲間と出会い関わる中で多様性を認め合い、「多様な他者とつながる力」「多様な価値観の中で問題を解決していく力」を育む教育。

ウ 高校間連携・高大連携の推進

生徒の「もっと学びたい」「深く知りたい」という気持ちに応え、生徒の夢の実現を支援するために、複数の高校が連携して、合同で授業を行ったり、教員が相互に授業を担当したりする仕組みを作り、単位の互換も検討する。また、夢の実現に向けて生徒が在籍する高校から別の高校へ転学できるような仕組みづくりについても今後研究していく。さらに、大学と連携して、生徒が大学の高度で専門的な授業を直接又は遠隔通信により受講したり、高校には無い研究設備・施設を利用したりすることを可能にし、単位認定のあり方についても研究する。

エ デュアルシステムの拡大

学校が地域や産業界と連携・協働して生徒を育てていくシステムは、生徒が将来の進路や職業を考え、キャリア形成を図っていく上で有効である。

産業現場での長期の就業体験を教育課程に位置づけ、産官学が連携して地域の産業人材の育成を図るデュアルシステムは、これまでにいくつかの高校で導入され、2016年（平成28年）から実施している「学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成モデル事業³³」においても成果をあげてきている。

この点を踏まえ、専門高校に加えて、これまで導入が少なかった普通高校でも必要に応じてデュアルシステムの導入を検討する。

また、デュアルシステムを新たに導入する学校には、必要に応じて、地元産業界等での豊かな知識・経験のある適任者を連携コーディネーター³⁴として委嘱する。

³³ 内閣府の「地方創生推進交付金」を活用したモデル事業。事業実施期間は2016年から3年間。高校生が地域や地域企業の活動とその魅力を認識し、地域で自分の未来を開花させることができる可能性を実感することを目指す。モデル校として工業高校、農業高校、商業高校、普通高校等を指定。

³⁴ 地元産業界等での豊かな知識・経験を有する者で、高校生が地域企業等で学ぶことのできる環境を整えるために、自治体、企業、高校の連携や協力体制を構築する。

■ 方針 3 新たな学びにふさわしい環境を整備します。

(1) 学習環境・生活環境の整備

再編に係る施設・設備の整備やその後の運営には長期の予算措置が必要である。一方、再編を実施しない既存校についても、老朽化対策、空調設備（エアコン等）・洋式トイレ等の整備、実習・実験用の施設や機器の更新等、整備が必要である。

学びにとって、学習環境・生活環境は極めて重要である。したがって、学習環境・生活環境の整備については、全県の「再編・整備計画」が定まったところから、県の公共施設等の管理に関する総合的な基本計画である「長野県ファシリティマネジメント基本計画」に則り、できる限り早期に、既存校を含めて計画的に整備を進めることとする。

(2) ICT環境の整備と充実

新たな学びへ転換を図り、教育の質を向上させるために、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実は不可欠である。したがって、電子黒板、タブレットPC、遠隔会議システムの導入をさらに進め、2020年度までに、ICTを活用した学習環境をすべての高校に整備することを目指す。

また、出席管理、成績処理などの校務を支援する統合型校務支援システム³⁵の導入を引き続き進めるとともに、教育の質を向上させるために生徒自身により学習記録の入力・蓄積ができる機能を持ち、個に応じた学習の充実を図るための学習用デジタル・コンテンツを提供する学習支援システム等を利用して、新学習指導要領や大学入試制度変更に対応するための指導内容や指導方法について実践研究を行っていく。

併せて統合型校務支援システムと学習支援システムとの連携を図り、校務の情報化によって処理すべき校務等を整理し、業務負担の軽減について研究する。

(3) 新たな学び推進のための人的配置

探究的な学びを中心とした新たな学びを推進していくために、教員に求められる役割も変化してきている。教員には、個人の専門性を活かして授業等の教育活動にあたることに加え、教える目的や内容、生徒の興味・関心に応じて、校内の他の教員や外部人材・地域資源と連携を図ることも求められてきている。

³⁵ 教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系等の機能を統合した学校支援システム。

また、学校としても、カリキュラム・マネジメントの考えのもと、教科横断的な視点から教育活動を展開したり、教科や学年を越えて学校全体として組織運営を図ったり、外部人材・地域資源などを積極的に活用したりすることが今後さらに求められる。

こうした点を踏まえ、教育課程の編成・実施・改善及び地域連携等の中核を担う教職員をカリキュラム・コーディネーターとして必要に応じて校内に位置付ける。

また、地域や産業界、大学等の外部人材の協力を得て、生徒たちが多様な経験や知識に触れて学びを深めることができるように、必要に応じて、連携コーディネーターを委嘱する。

さらに、生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる環境を整えるとともに、教員が、質の高い授業を行うために準備に充分時間をかけたり、生徒と向き合う時間を十分に確保したりすることができるように、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、ICT支援員、部活動外部指導者等の専門人材を必要に応じて位置付ける。

再編・整備計画

■ 方針4 さらにる少子化の進行に的確に対応します。

- (1) 近距離に複数校が存在し、学びの場が確保されている都市部においては、小規模校分立の状況を回避し、教育効果・投資効果の最大化を目指す。これからの子どもたちのために、できる限り早期に、新しい時代にふさわしい新しい学校を再編・整備する。
- (2) 学びの場の保障が必要な中山間地においては、魅力的な学びの場の創造に向けて、地域と協力した最大限の努力を行っていく。

■ 方針5 多様な学びの場を全県に適切に配置します。

(1) 配置の基本的な考え方

- ア 「再編・整備計画」の策定にあたっては、再編を個々の学校の問題として捉えるのではなく、地域全体及び県全体の高校の将来像を総合的に検討することが大切である。
- イ 新たな高校配置は、地理的な条件や通学の利便性に配慮することに加え、地域の子どもたちを地域で育てる観点からも、実質的な生活・通学圏域である旧12通学区単位を基本に検討する。
- ウ 「都市部存立校」と「中山間地存立校」は別表1（60ページ）のとおりとする。
- エ 方針2に基づいて、多様な学びの場の整備充実の一環として「少人数学級を研究する高校」等の検討を行うことを踏まえ、「学びの改革 基本構想」で示した学級数による表記を生徒数による表記に統一し、別表2（61ページ）に示す。

(2) 校種ごとの配置の考え方

- ア 普通高校は、普通科志望者が多いことを踏まえ、生活・通学圏域である旧12通学区単位に配置を検討する。
- イ 専門高校は、旧12通学区単位に何らかの専門教育を受けられる環境を整えるとともに、より広域の通学区単位では、農業、工業及び商業の専門教育を受けられるようにする。
さらに、6次産業化等の進展を見据え、総合技術高校の配置を検討する。
- ウ 総合学科高校及び多部制・単位制高校は、通学区ごとに配置を検討するとして「第1期長野県高等学校再編計画」の考え方に基づいて、4通学区を基本に配置を検討する。
- エ 定時制高校は、通学時間帯が夜間に及ぶことを考慮し、生活・通学圏域である旧12通学区を基本に配置を検討する。
- オ 通信制高校は、現在の東北信と中南信への配置を基本に据え、さらなる通信制教育の充実・発展を図るために、サテライト校の配置等も含めて検討する。

(3) モデル校の配置の考え方

スーパー探究科を設置する高校、信州型SGHを推進する高校、国際バカロレアを研究する高校等のそれぞれのモデル校の特性と全県のバランスを考慮して配置を検討する。

(4) 広域の検討が必要な場合の配置の考え方

現在、未設置となっている第3通学区（南信地区）の総合学科高校及び第1通学区（北信地区）の多部制・単位制高校の配置については、地域の意見も聞きながら、次の点を踏まえて、県教育委員会が広域的・多角的に判断する。

ア 対象地域全体から通学しやすい配置であること。

イ 同一校種の高校の配置が県全体で適切であること。

(5) 再編にともなう校地・校舎等の後利用の考え方

再編にともなう校地・校舎等の後利用については、地域の意見も聞きながら有効活用できるように検討する。

■ **方針 6 地域での検討を踏まえて「再編・整備計画」を確定し、再編を実施しない既存校も含めて計画的に整備を進めます。**

(1) **地域での検討**

2019年9月までに、旧12通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」（以下「協議会」という。）を地域の協力のもとに順次設置する。

「協議会」は、旧通学区内の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について検討し、県教育委員会に対して意見・提案を行う。

検討を進めるにあたり、県教育委員会の考えを、学びのあり方については「地域等での『高校の学びのあり方』の検討の視点」（24ページ）として、具体的な高校の配置については「旧12通学区ごとの再編計画の方向性」（25ページ以降）として示した。

(2) **「再編・整備計画」の確定**

県教育委員会は、「協議会」の意見・提案を踏まえ、総合教育会議での議論を経て、全県的視野に立って2021年3月に、次の事項を内容とする全県の「再編・整備計画」を確定する。

ア 高校の配置計画

イ 再編を実施しない既存校の整備計画（整備内容、整備時期等）

ウ 再編対象校の「再編実施計画」（新校の学びのあり方、募集開始年度、校地・校舎の設置場所、設置課程・学科及び募集人員等）の策定方針

なお、他の計画に影響なく実施できるものについては、2020年3月に「再編・整備計画（一次分）」を策定する。

○ 地域等での「高校の学びのあり方」の検討の視点

「協議会」をはじめとして、地域等で「高校の学びのあり方」を次のような視点から検討していくことが考えられる。

- ・ A I や I C T の進展、少子高齢化やグローバル化による社会の変化を念頭に、10年後、20年後を見据えた学びをどのように構築していくか。
- ・ 地域に密着した学び、卓越性を伸長する学び、基礎学力の定着を図る学び、専門分野の学び、スポーツ・芸術に重点をおいた学び等、旧通学区内で中学生の多様なニーズに応える学びをどのように実現するか。
- ・ 再編により誕生する新たな学校は、その地区に新たな学びを展開する契機となる。「探究的な学び」のさらなる深化や、社会の変化に対応した学び等、どのような学びを展開すべきか。
- ・ 地域と連携した学びが必要になる。その基盤となる地域と高校が協働するためのプラットフォームをどのように形成するか。
- ・ 地域の自然、歴史、文化を深く追究する学びを通して、地域の魅力を知り、地域の担い手として地域活性化に取り組もうとする生徒の育成を図るべきではないか。
- ・ 複数の高校が連携して、合同で授業を行ったり、共同で地域と連携したキャリア教育を実施したりする学びをどのように展開するか。
- ・ 各校が持つ学びの特長を共有することにより、高校生の知見が広がる。中山間地存立校と都市部存立校、普通高校と専門高校等、それぞれの高校の強みを生かしながら協働する学びを展開することは可能か。
- ・ 異年齢間の交流や大学等の先進的な学問が高校生のモチベーションを刺激する。小学校や中学校、大学等と連携した学びを展開するにはどうしたらいいか。
- ・ 地域に受け継がれている文化や技能等があり、後継者不足が課題となっている。地域の中で引き継いでいく視点からの学びを構築していくことはできないか。

○ 旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性

※：この項の記述についての留意点を、項末の 59 ページに示している。

(1) 旧第 1 通学区

ア 「第 1 期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

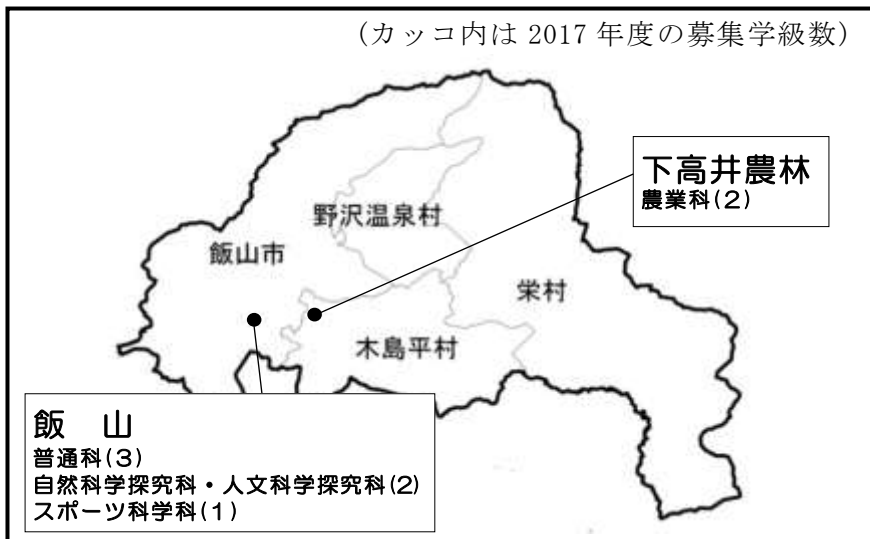
- ・1990 年（平成 2 年）のピーク時に 721 人であった中学校卒業生数が、2008 年（平成 20 年）には 384 人まで減少し、学校規模の適正化が必要な状況にあった。
- ・「第 1 期長野県高等学校再編計画」の公表時には、飯山市内 3 校を 1 校に再編する計画の第一段階（一次統合）として、既に飯山照丘高校と飯山南高校を統合し、飯山高校が開校していた。
- ・飯山高校の二次統合の際には、今まで飯山市内 3 校で学んでいた生徒が、飯山高校に進学することを想定して、多様な資質や能力を持つ生徒一人ひとりが有意義な高校生活を送りそれぞれの進路希望を実現できるような高校として教育環境を整備し、地域の高校教育を担う学校づくりを進めていくとした。

イ 「第 1 期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり 2 件の再編統合を実施した。

実施年度	再 編 統 合 等 の 状 況	
2007 年 (平成 19 年) 【一次統合】	飯山照丘（普通科） 飯山南（普通科・体育科）	飯 山 (普通科・体育科)
2014 年 (平成 26 年) 【二次統合】	飯山北 〔普通科・自然科学探究科・ 人文科学探究科〕 飯山（普通科・スポーツ科学科）	飯 山 〔普通科 自然科学探究科 人文科学探究科 スポーツ科学科〕

その結果、2017 年度の高校配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	320人	169人	199人
2017年に対する比率	100%	53%	62%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の62%まで減少する見込みであり、県全体の減少率75%と比較しても減少が著しい状況にある。
- ・下高井農林高校は募集定員が80人と学校規模が縮小しているが、この地区唯一の専門教育の場としての役割を担っている。

旧第1通学区の中学校卒業生の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第1通学区の公立高校へ進学	216人	76%
上記以外の高校へ進学	68人	24%
・旧第3通学区の公立高校へ進学	30人	---
・旧第2通学区の公立高校へ進学	18人	---
・県内私立高校へ進学	15人	---
・その他（県外含む）	5人	---

旧第1通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第1通学区の中学校から入学	216人	71%
上記以外の中学校から入学	87人	29%
・旧第2通学区の中学校から入学	63人	---
・旧第3通学区の中学校から入学	15人	---
・その他（県外含む）	9人	---

③ 再編計画の方向

- ・学校規模のさらなる縮小が想定される中においても、中学生の期待に応える普通教育と専門教育の学びの場を確保していく必要がある。
- ・この地区の今後の急激な少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、地域キャンパス化等の方策により、2校が連携した学びの場を構想していくことが考えられる。

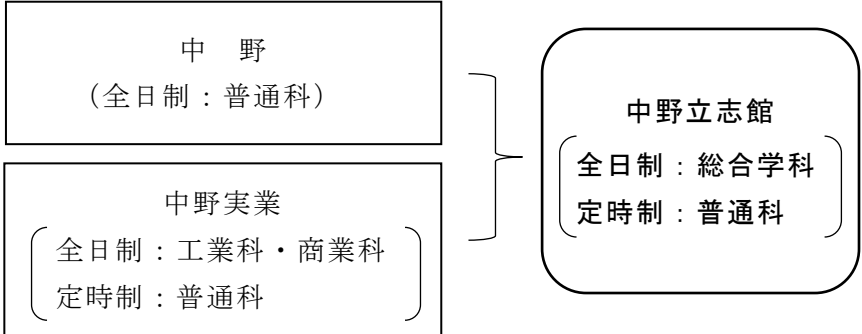
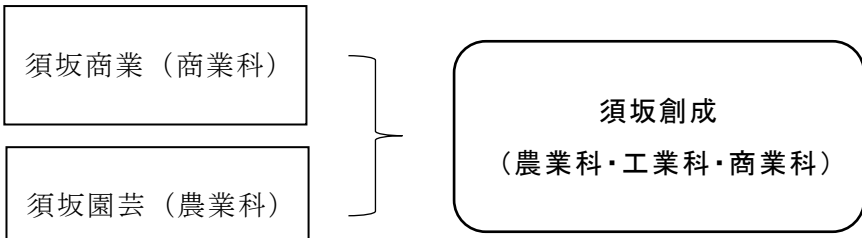
(2) 旧第2通学区

ア 「第1期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

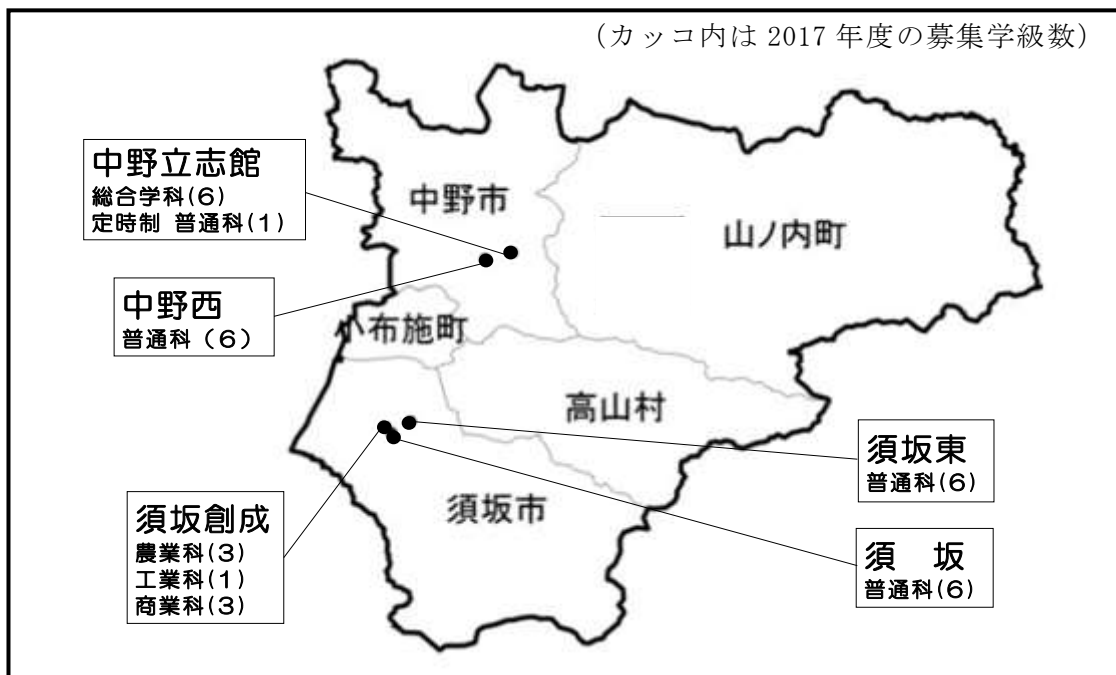
- ・1990年(平成2年)のピーク時に2,283人であった中学校卒業生数が、2008年(平成20年)には1,361人まで減少し、学校規模の適正化が必要な状況にあった。
- ・この通学区の中学から旧第3通学区の公立高校への入学人数は毎年3学級程度であるのに対し、旧第3通学区の中学からこの通学区の公立高校への入学人数は毎年8学級以上あり、特に須坂市内の4校では長野市内の中学校卒業生数が入学者の約4割を占めていた。
- ・「第1期長野県高等学校再編計画」の公表時には、既に中野高校と中野実業高校を統合し、中野立志館高校が開校していた。
- ・これらの状況を考慮して、須坂市内の4校を3校に再編統合し、専門学科を含む再編により新たな魅力ある高校の配置を検討した。

イ 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり2件の再編統合を実施した。

実施年度	再編統合等の状況
2007年 (平成19年)	
2015年 (平成27年)	

その結果、2017年度の高校配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	1,290人	1,056人	876人
2017年に対する比率	100%	82%	68%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の68%まで減少する見込みであり、県全体の減少率75%と比較しても減少が著しい状況にある。
- ・隣接通学区との間の流出入は、この通学区の中学から旧第3通学区の公立高校へ180人程度が進学し、一方、旧第3通学区の中学からこの通学区の公立高校に360人程度が入学しており、流出入が多い状況が続いている。
- ・長野市内の私立高校を中心に県内私立高校へ110人程度が進学している。
- ・中野市と須坂市に募集定員240人の都市部存立普通校がそれぞれ2校ずつ配置されているが、現状の配置のまま推移すると、少子化の進行により学校規模が縮小し、都市部存立普通校として十分な規模が確保できなくなることが考えられる。
- ・隣接通学区との間の流出入が多い状況が続いていることから、隣接通学区の高校のあり方や少子化の状況も視野に入れて、この地域の高校の将来像を検討する必要がある。

旧第2通学区の中学校卒業者の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第2通学区の公立高校へ進学	830 人	69 %
上記以外の高校へ進学	369 人	31 %
・旧第3通学区の公立高校へ進学	176 人	---
・旧第1通学区の公立高校へ進学	63 人	---
・県内私立高校へ進学	105 人	---
・その他（県外含む）	25 人	---

旧第2通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第2通学区の中学校から入学	830 人	68 %
上記以外の中学校から入学	396 人	32 %
・旧第3通学区の中学校から入学	362 人	---
・旧第1通学区の中学校から入学	18 人	---
・その他（県外含む）	16 人	---

③ 再編計画の方向

- ・隣接通学区への進学希望にも応えつつ、地域の子どもを地域で育てる観点も大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の急激な少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、中野市と須坂市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立普通校を配置していくことが考えられる。

(3) 旧第3通学区

ア 「第1期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

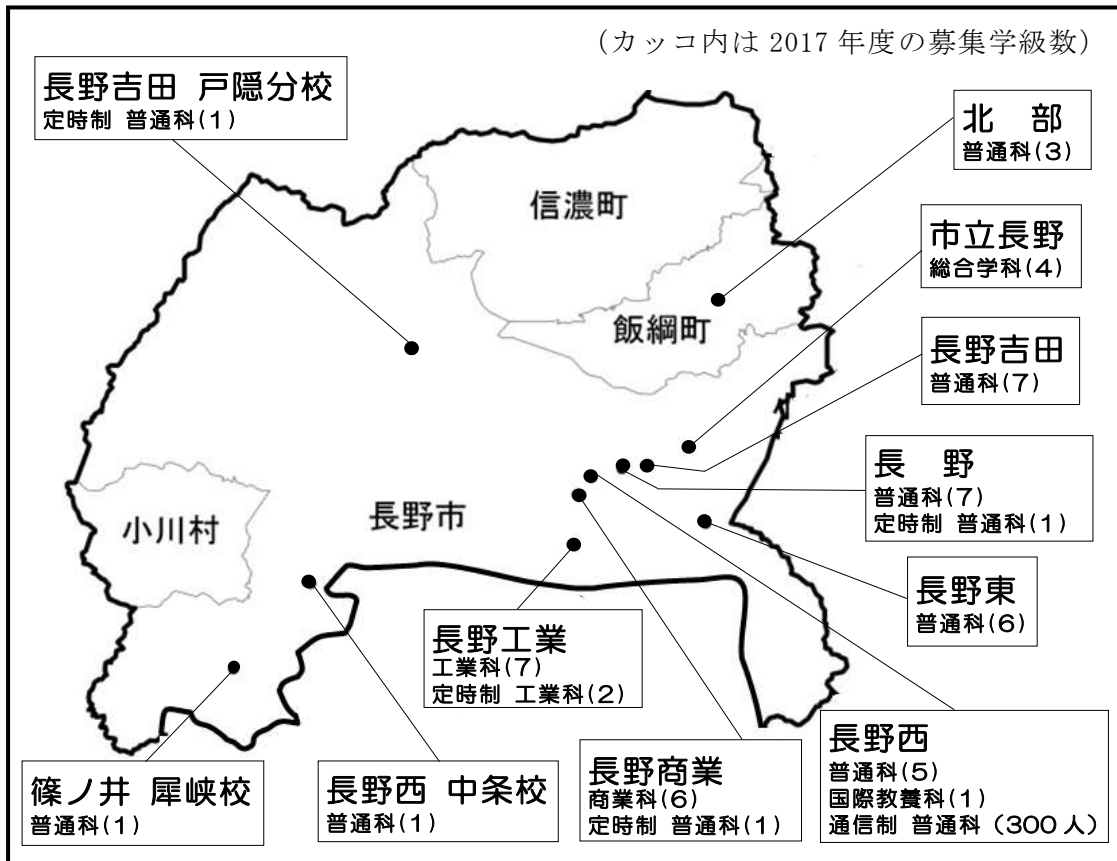
- ・1990年(平成2年)のピーク時に4,564人であった中学校卒業生数が、2008年(平成20年)には2,793人まで減少し、学校規模の適正化が必要な状況にあった。特に、長野市周辺の地域高校3校の募集学級数は、北部高校が3学級、中条高校と犀峡高校がそれぞれ2学級となっていた。
- ・長野市内の県立6校は、募集定員を大きく上回る志願者があったことから、1学年8学級を上限として学校規模を確保していくことが適切であるとしていた。
- ・これらの状況を考慮して、全校生徒数が160人を下回っている2学級募集の高校については、地域の教育機会を保障するという観点から、地域キャンパス(分校)として地域に学びの拠点を置くことが適当であるとしていた。

イ 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり2件の地域キャンパス化を実施した。

実施年度	再編統合等の状況	
2009年 (平成21年)	中条(普通科)	→ 長野西高校中条校(普通科)
2011年 (平成23年)	犀峡(普通科)	→ 篠ノ井高校犀峡校(普通科)

その結果、2017年度の高配配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	2,686人	2,266人	1,991人
2017年に対する比率	100%	84%	74%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の74%まで減少する見込みである。
- ・隣接通学区との間の流出入は、旧第2、第4通学区との間で、流出・流入ともに500人を超える規模となっており、相互に与える影響が大きい状況にある。
- ・長野市内の私立高校を中心に県内私立高校へ590人程度が進学している。
- ・この通学区の工業高校と商業高校は、全県の工業・商業教育の拠点としての役割を担っている。
- ・長野市に募集定員240～280人の都市部存立普通校が4校配置されているが、現状の配置のまま推移すると、少子化の進行により学校規模が縮小し、都市部存立普通校として十分な規模が確保できなくなることが考えられる。
- ・隣接通学区との間の流出入が多い状況が続いていることから、隣接通学区の高校のあり方に与える影響も考慮しながら、この地域の高校の将来像を検討する必要がある。

旧第3通学区の中学校卒業生の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第3通学区の公立高校へ進学	1,289人	51%
上記以外の高校へ進学	1,242人	49%
・旧第2通学区の公立高校へ進学	362人	---
・旧第4通学区の公立高校へ進学	225人	---
・県内私立高校へ進学	586人	---
・その他（県外含む）	69人	---

旧第3通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第3通学区の中学校から入学	1,289人	67%
上記以外の中学校から入学	639人	33%
・旧第4通学区の中学校から入学	384人	---
・旧第2通学区の中学校から入学	176人	---
・その他（県外含む）	79人	---

③ 再編計画の方向

- ・都市部存立普通校、都市部存立専門校、中山間地存立校及び地域キャンパスという多様な高校が存立する中で、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・隣接通学区との間の流出入が多いことから、隣接通学区に与える影響を考慮して検討を進める必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、長野市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立普通校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校及び地域キャンパスを配置していくことが考えられる。
- ・専門高校2校については、全県の拠点としての役割を踏まえ、一定規模の確保が必要であると考えられる。

(4) 旧第4通学区

ア 「第1期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

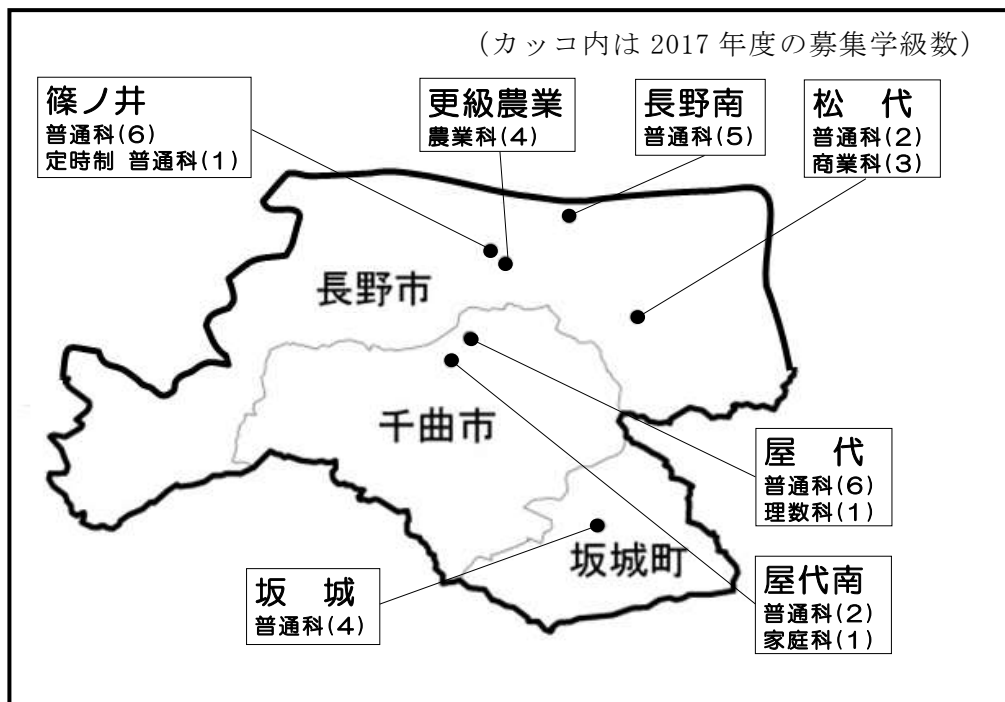
- ・1990年(平成2年)のピーク時に3,369人であった中学校卒業生数が、2008年(平成20年)には2,070人まで減少しており、地域全体としては、7学級募集の高校も2校あったが、他の5校は4～5学級規模となっており、全体的に学校規模の縮小が進んでいる状況にあった。
- ・この通学区の中学から毎年8学級程度の中学生が旧第3通学区の公立高校へ入学し、旧第3通学区の中学からも5学級程度がこの地区の公立高校に入学していた。
- ・これらの状況を考慮して、旧第2通学区での再編計画や旧第3通学区の長野市内校の学校規模の状況を見ながら、併行して高校再編を検討する必要があるとし、その際には、専門学科を含む再編統合や新しいタイプの学校づくり等の魅力ある高校づくりを検討していくとしていた。

イ 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり併設型中高一貫校を設置した。

実施年度	再編統合等の状況	
2012年 (平成24年)	屋代(普通科・理数科)	(東北信の併設型中高一貫校) + 屋代高校附属中学校

その結果、2017年度の高校配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	1,990人	1,700人	1,542人
2017年に対する比率	100%	85%	77%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の77%まで減少する見込みである。
- ・隣接通学区との間の流出入は、この通学区の中学から旧第3通学区の公立高校へ380人程度が進学し、一方、旧第3通学区の中学からこの通学区の公立高校に230人程度が入学しており、流出入が多い状況にある。
- ・長野市内の私立高校を中心に県内私立高校へ320人程度が進学している。
- ・長野市南部と千曲市に募集定員120人～280人の都市部存立普通校が4校配置されているが、現状の配置のまま推移すると、少子化の進行により学校規模が縮小し、都市部存立普通校として十分な規模が確保できなくなることが考えられる。
- ・農業、商業、家庭の各専門学科が分散して配置されており、今後の少子化の進行の中で、これらの学科の一層の小規模化が危惧される。
- ・隣接通学区との間の流出入が多い状況が続いていることから、隣接通学区の高校のあり方や少子化の状況も視野に入れて、この地域の高校の将来像を検討する必要がある。

旧第4通学区の中学校卒業生の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第4通学区の公立高校へ進学	1,014人	53%
上記以外の高校へ進学	895人	47%
・旧第3通学区の公立高校へ進学	384人	---
・旧第5通学区の公立高校へ進学	145人	---
・県内私立高校へ進学	316人	---
・その他（県外含む）	50人	---

旧第4通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第4通学区の中学校から入学	1,014人	77%
上記以外の中学校から入学	311人	23%
・旧第3通学区の中学校から入学	225人	---
・旧第5通学区の中学校から入学	60人	---
・その他（県外含む）	26人	---

③ 再編計画の方向

- ・隣接通学区への進学希望にも応えつつ、地域の子どもを地域で育てる観点も大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・「第1期長野県高等学校再編計画」検討時も専門学科の再編統合が懸案となっていたが、専門学科の小規模化が想定される中で、専門教育の活力を維持充実させていく必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、長野市南部と千曲市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立普通校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる。
- ・また、総合技術高校の設置等により専門教育の維持充実を検討していくことが考えられる。

(5) 旧第5通学区

ア 「第1期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

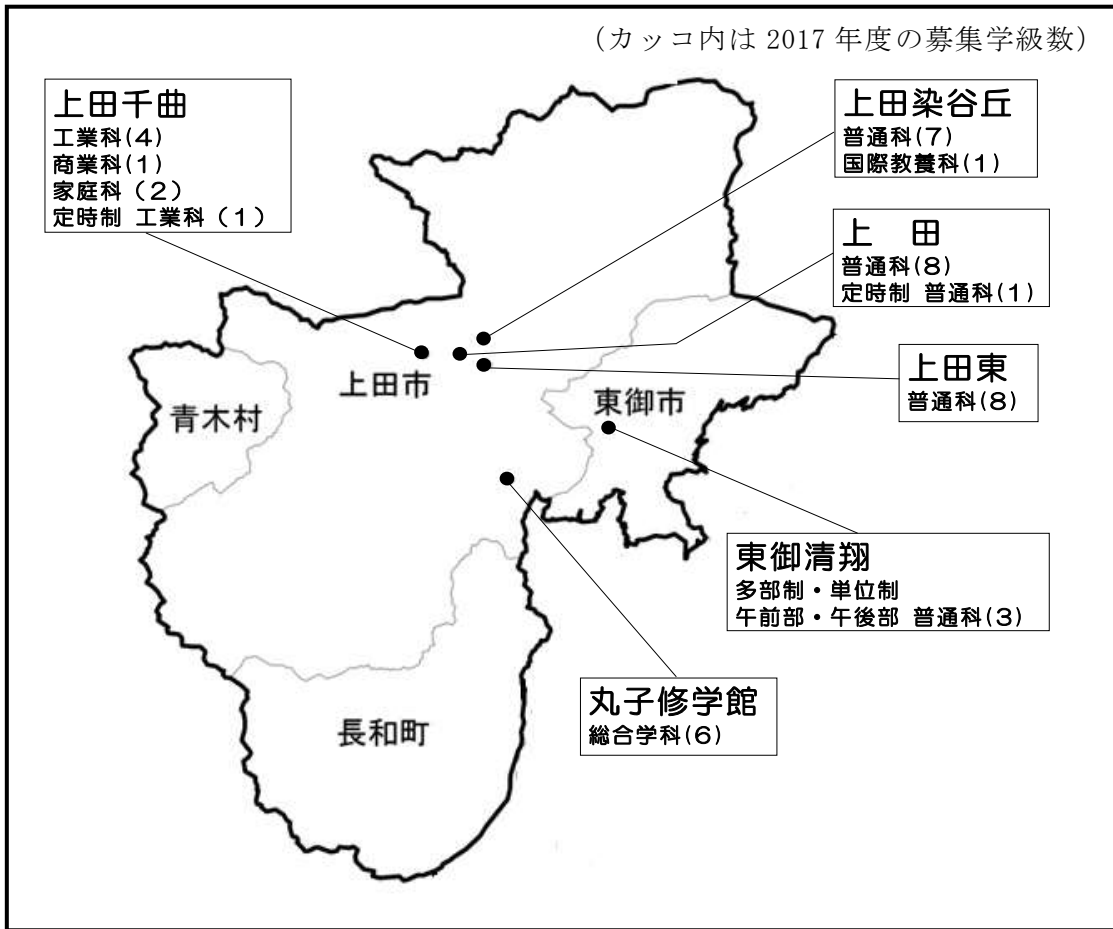
- ・1990年(平成2年)のピーク時に3,262人であった中学校卒業生数が、2008年(平成20年)には2,038人まで減少したが、この通学区は生徒急増期に高校の新設がなく学校が過大規模化していたので、その後の少子化により、各校が適正な規模になってきたところにあった。
- ・「第1期長野県高等学校再編計画」の公表時には、既に丸子修学館高校が総合学科高校に転換していた。
- ・これらの状況を考慮して、当面、現状の学校数を維持することが適切であるとした。
- ・また、定時制の志願者数の多い高校があることや義務教育関係者からの要望などを考えると、多部制・単位制高校をこの地区に設置することが適切であるとした。

イ 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり総合学科及び多部制・単位制を設置した。

実施年度	再編統合等の状況
2007年 (平成19年)	
2011年 (平成23年)	

その結果、2017年度の高校配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	1,938人	1,629人	1,474人
2017年に対する比率	100%	84%	76%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の76%まで減少する見込みである。
- ・隣接する旧第4、第6通学区との間で、90人程度の流入超過となっている。
- ・東信地区の私立高校を中心に県内私立高校へ280人程度が進学している。
- ・上田市に募集定員320人の規模の大きな都市部存立普通校が3校配置されている。同様に、都市部存立専門校も中山間地存立校も現段階では十分な規模を有している。
- ・東御清翔高校には夜間部がなく、多部制・単位制高校として変則的な形態となっている。

旧第5通学区の中学校卒業者の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第5通学区の公立高校へ進学	1,172 人	70 %
上記以外の高校へ進学	500 人	30 %
・旧第6通学区の公立高校へ進学	138 人	---
・旧第4通学区の公立高校へ進学	60 人	---
・県内私立高校へ進学	276 人	---
・その他（県外含む）	26 人	---

旧第5通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第5通学区の中学校から入学	1,172 人	80 %
上記以外の中学校から入学	302 人	20 %
・旧第4通学区の中学校から入学	145 人	---
・旧第6通学区の中学校から入学	144 人	---
・その他（県外含む）	13 人	---

③ 再編計画の方向

- ・この地区の学校規模の縮小を見据えて地域全体の高校の将来像について検討を進め、地域の合意形成を図っていく必要がある。
- ・今後の少子化の進行の中で、各校の縮小化が進むが、当面の間、現状の配置を維持していくことも考えられる。
- ・東御清翔高校への夜間部設置の必要性、既存2校の定時制との関係等、この地区の定時制教育のあり方について検討していくことが考えられる。

(6) 旧第6通学区

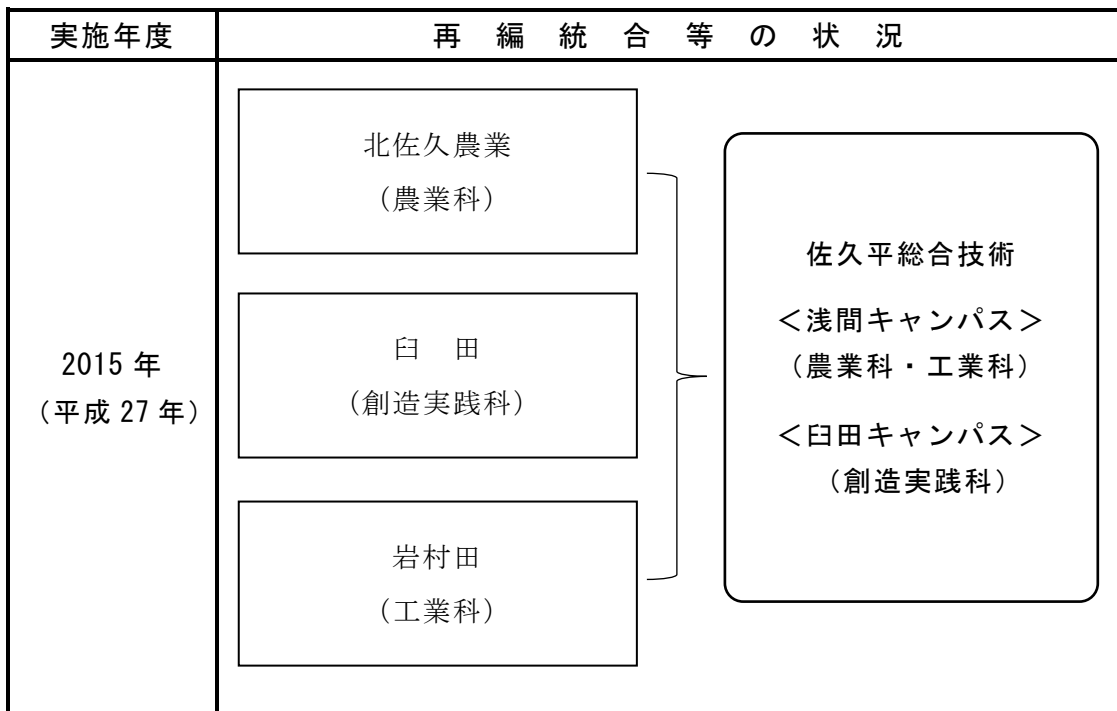
ア 「第1期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

- ・1990年(平成2年)のピーク時に3,114人であった中学校卒業生数が、2008年(平成20年)には2,375人まで減少し、高校再編の必要性が極めて高い状況にあった。この地区の特徴は、さまざまな学科をもち、大小さまざまな規模の高校が広い範囲にあることであった。その後の減少率が他地区に比べて高く、生徒数のわりに学校数が多いことから、少子化の進行の影響が懸念されていた。
- ・このような状況を考慮して、佐久市街地の5校を4校とし、専門学科を含む再編統合や普通科と専門学科の適正配置により新たな魅力ある高校の配置を検討した。

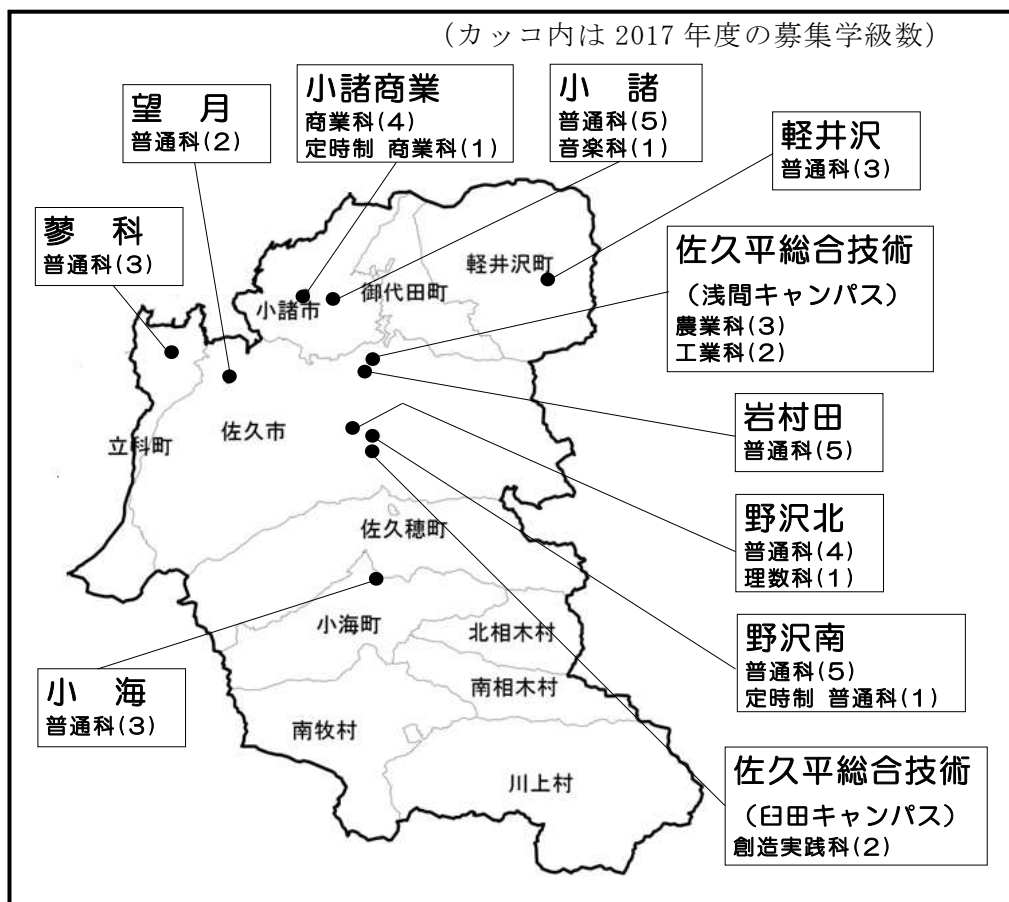
※ なお、「第1期長野県高等学校再編計画」の策定後、2017年(平成29年)に望月高校が“1学年2学級規模の定員に満たない学校の再編基準”に該当し、再編対象校として、今後のあり方について検討を進めている。

イ 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり再編統合を実施した。



その結果、2017年度の高校配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	2,047人	1,736人	1,476人
2017年に対する比率	100%	85%	72%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の72%まで減少する見込みである。
- ・隣接通学区との間の流出入は、旧第5通学区との間で、流出・流入ともに140人程度である。
- ・東信地区の私立高校を中心に県内私立高校へ260人程度が進学している。
- ・この通学区は生徒数に対して学校数が多く、それぞれの学校の小規模化が進んでいる。特に、佐久市に配置されている都市部存立普通校3校は、すべて募集定員が200人となっており、現状の配置のまま推移すると、今後の少子化の進行により都市部存立普通校として十分な規模が確保できなくなることが考えられる。また、小諸市には募集定員240人の都市部存立普通校と募集定員160人の都市部存立専門校がそれぞれ1校ずつ配置されているが、今後同様の状況が想定される。

旧第6通学区の中学校卒業者の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第6通学区の公立高校へ進学	1,466 人	76 %
上記以外の高校へ進学	471 人	24 %
・旧第5通学区の公立高校へ進学	144 人	---
・県内私立高校へ進学	262 人	---
・その他（県外含む）	65 人	---

旧第6通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第6通学区の中学校から入学	1,466 人	89 %
上記以外の中学校から入学	175 人	11 %
・旧第5通学区の中学校から入学	138 人	---
・その他（県外含む）	37 人	---

③ 再編計画の方向

- ・学校数が多く、全体の学校規模が縮小化している中で、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、小諸市と佐久市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる。

(7) 旧第7通学区

ア 「第1期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

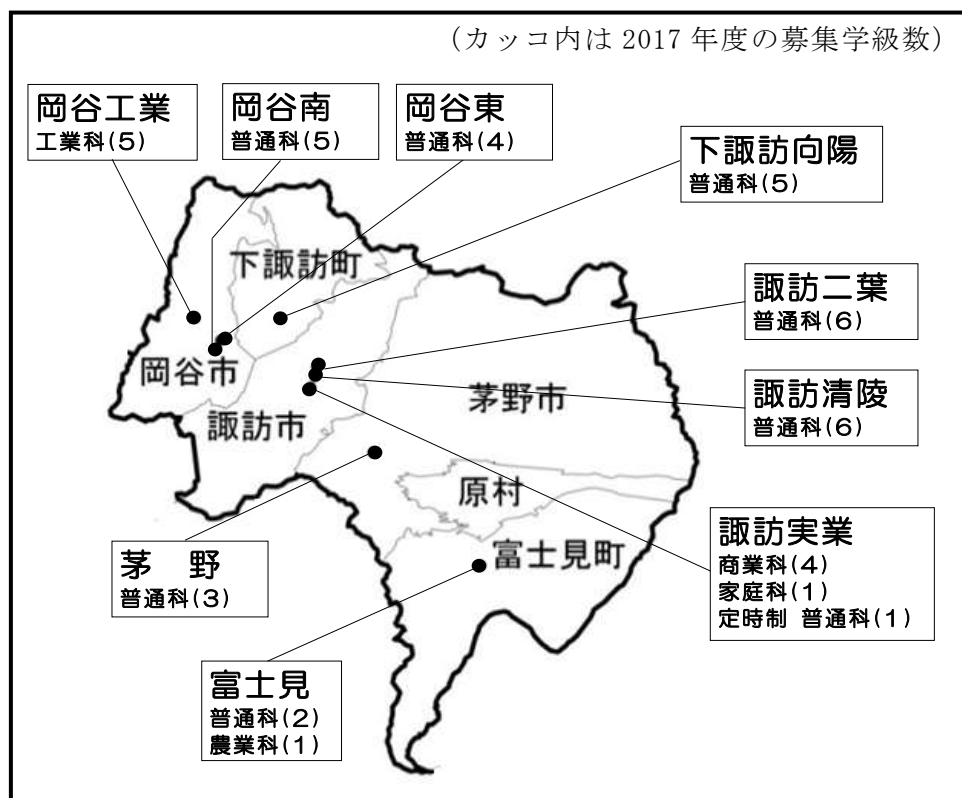
- ・1990年(平成2年)のピーク時に3,531人であった中学校卒業生数が、2008年(平成20年)には1,854人まで減少しており、減少が著しい通学区の一つであった。既に学校規模が縮小化しており、諏訪清陵高校の6学級募集を最大として他の8校は3～5学級募集となっており、特に都市部では適正規模とはいえない状況であった。
- ・この通学区の公立高校には、旧第8、第11通学区から毎年6学級程度の入学者があり、地区全体として数的には流入超過になっていたが、大学進学を目的に山梨県の中高一貫校や旧第11通学区の公立高校へ進学するなど流出が増加している状況にあった。
- ・これらの状況を考慮して、この地区の課題を解決する新しいタイプの学校の導入や学校の適正規模を検討し、早期に再編を進める必要があるとしていた。

イ 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり併設型中高一貫校を設置した。

実施年度	再編統合等の状況	
2014年 (平成26年)	諏訪清陵(普通科)	+ (中南信の併設型中高一貫校) 諏訪清陵高校附属中学校

その結果、2017年度の高校配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	1,912人	1,642人	1,462人
2017年に対する比率	100%	86%	76%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の76%まで減少する見込みである。
- ・隣接する旧第8、第11通学区との間で、170人程度の流入超過となっている。
- ・県外への流出が多く、山梨県を中心に県外へ90人程度が流出している。
- ・中南信地区の私立高校を中心に県内私立高校へ250人程度が進学している。
- ・諏訪市、下諏訪町、岡谷市に募集定員160人～240人の都市部存立普通校が5校配置されているが、現状の配置のまま推移すると、少子化の進行により学校規模が縮小し、都市部存立普通校として十分な規模が確保できなくなることが考えられる。
- ・農業、工業、商業、家庭の各専門学科が分散しており、今後の少子化の進行の中で、学科の一層の小規模化が危惧される状況にある。

旧第7通学区の中学校卒業生の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第7通学区の公立高校へ進学	1,378人	77%
上記以外の高校へ進学	420人	23%
・旧第11通学区の公立高校へ進学	45人	---
・旧第8通学区の公立高校へ進学	23人	---
・県内私立高校へ進学	250人	---
・その他（県外含む）	102人	---

旧第7通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第7通学区の中学校から入学	1,378人	85%
上記以外の中学校から入学	250人	15%
・旧第11通学区の中学校から入学	133人	---
・旧第8通学区の中学校から入学	109人	---
・その他（県外含む）	8人	---

③ 再編計画の方向

- ・隣接県への流出が多い中で、地域の子どもを地域で育てる観点を大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・専門学科の小規模化が想定される中で、専門教育の活力を維持充実していく必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、都市部に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる。
- ・その際、総合技術高校の設置等により専門教育の維持充実を検討していくことが考えられる。

(8) 旧第8通学区

ア 「第1期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

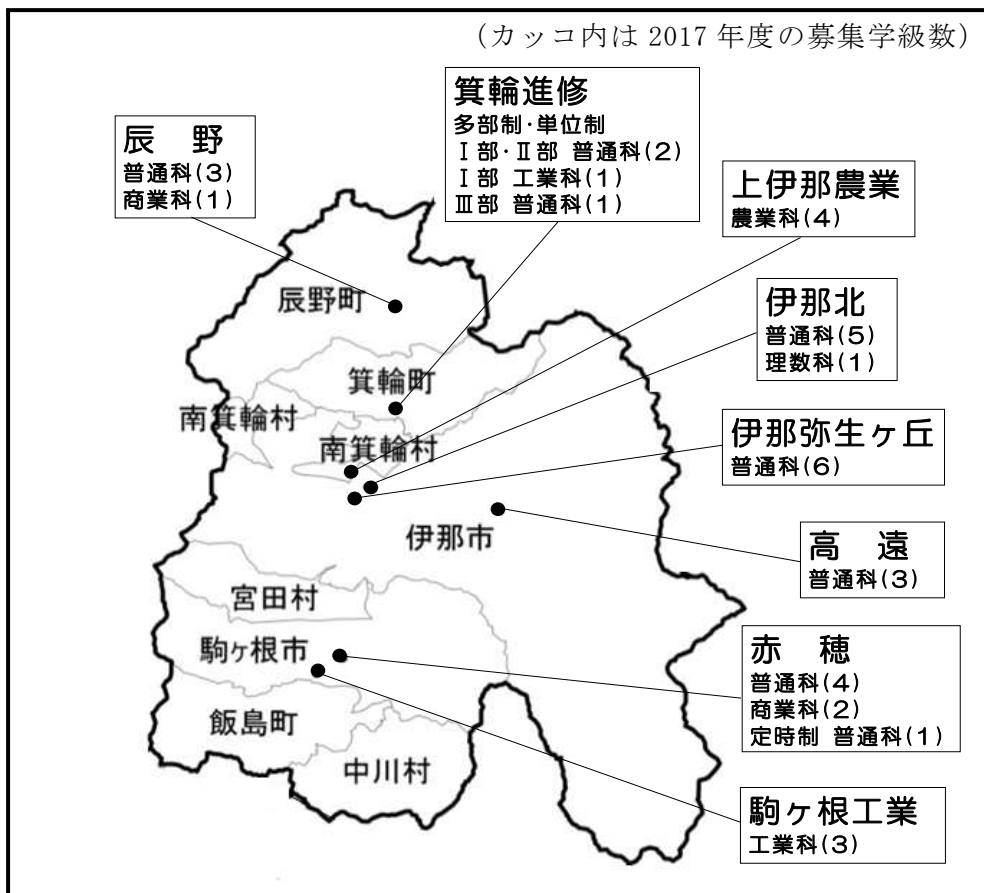
- ・1990年(平成2年)のピーク時に3,001人であった中学校卒業生数が、2008年(平成20年)には1,998人まで減少し、学校規模が縮小化していたが、地域高校以外の普通科をもつ高校がほぼ適正規模を確保していること、農業高校と工業高校が1校ずつ配置されていることから、当面、現状の学校数を維持することが適当であるとしていた。
- ・「第1期長野県高等学校再編計画」の公表時には、既に箕輪工業高校と上伊那農業高校定時制が統合し、箕輪進修高校が開校していた。

イ 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり再編統合を行い多部制・単位制を設置した。

実施年度	再編統合等の状況
2008年 (平成20年)	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">箕輪工業</p> <p style="font-size: 2em;">{</p> <p style="text-align: center;">全日制：普通科・工業科 定時制：工業科</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">上伊那農業 (定時制：普通科)</p> </div> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">}</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">箕輪進修</p> <p style="font-size: 2em;">{</p> <p style="text-align: center;">多部制・単位制 普通科・工業科</p> </div> </div>

その結果、2017年度の高校配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	1,856人	1,722人	1,494人
2017年に対する比率	100%	93%	80%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の80%まで減少する見込みである。
- ・隣接する旧第7、第9通学区との間で、110人程度の流出超過となっている。
- ・南信地区の私立高校を中心に県内私立高校へ270人程度が進学している。
- ・伊那市と駒ヶ根市に募集定員240人の都市部存立普通校が3校配置されているが、現状の配置のまま推移すると、少子化の進行により学校規模が縮小し、都市部存立普通校として十分な規模が確保できなくなることが考えられる。
- ・農業、工業、商業の各専門学科が分散しており、今後の少子化の進行の中で、学科の一層の小規模化が危惧される状況にある。

旧第8通学区の中学校卒業生の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第8通学区の公立高校へ進学	1,197人	72%
上記以外の高校へ進学	463人	28%
・旧第7通学区の公立高校へ進学	109人	---
・旧第9通学区の公立高校へ進学	49人	---
・県内私立高校へ進学	265人	---
・その他（県外含む）	40人	---

旧第8通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第8通学区の中学校から入学	1,197人	95%
上記以外の中学校から入学	67人	5%
・旧第7通学区の中学校から入学	23人	---
・旧第9通学区の中学校から入学	23人	---
・その他（県外含む）	21人	---

③ 再編計画の方向

- ・隣接通学区への進学希望にも応えつつ、地域の子どもを地域で育てる観点も大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・専門学科の小規模化が想定される中で、専門教育の活力を維持充実させていく必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、伊那市と駒ヶ根市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる。
- ・その際、総合技術高校の設置等により専門教育の維持充実を検討していくことが考えられる。

(9) 旧第9通学区

ア 「第1期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

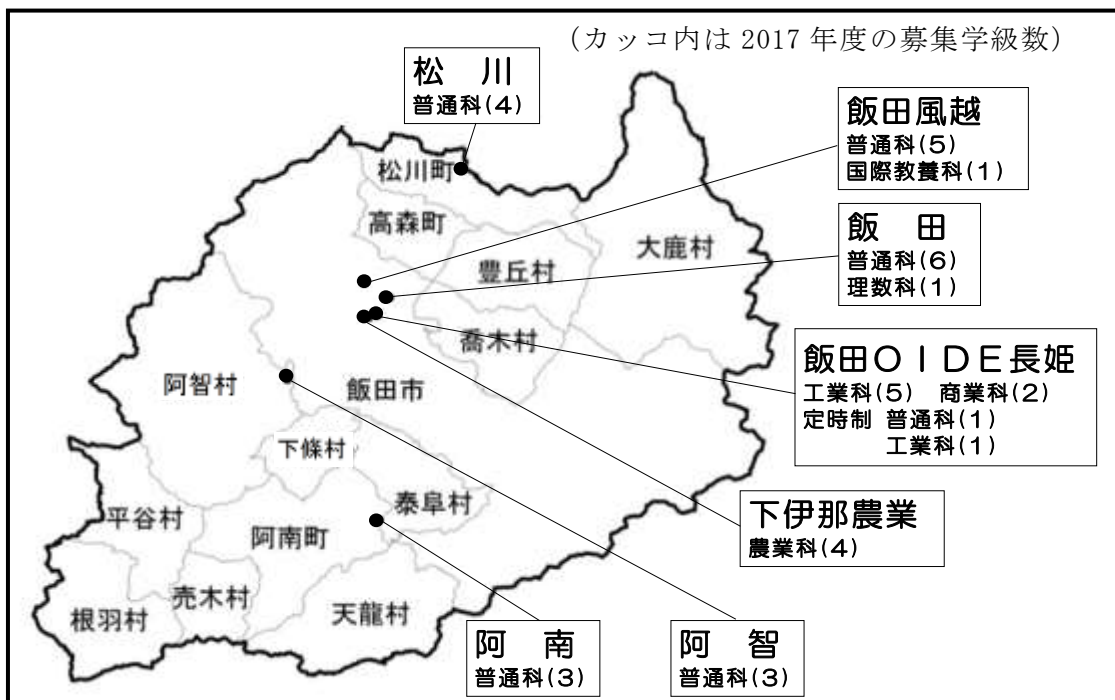
- ・1990年(平成2年)のピーク時に2,830人であった中学校卒業生数が、2008年(平成20年)には1,852人まで減少していた。特に、この通学区の学校規模の縮小化は、飯田市内の専門高校が4～5学級募集になっていたことと、周辺の地域高校が小規模化してきたことに現れていた。
- ・将来の少子化を見通して、南信州広域連合の提案により飯田工業高校と飯田長姫高校の統合計画を進めていた。この計画は異なる学科を有する専門高校を統合し、新たなものづくりの拠点校として地域の産業を支える人材の育成を目指すものであった。

イ 「第1期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり再編統合を実施した。

実施年度	再編統合等の状況				
2013年 (平成25年)	<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 飯田工業 (全日制：工業科 定時制：工業科) </td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="2" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> 飯田OIDE長姫 (全日制：工業科 商業科 定時制：普通科 工業科) </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 飯田長姫 (全日制：工業科・商業科 定時制：普通科) </td> </tr> </table>	飯田工業 (全日制：工業科 定時制：工業科)	}	飯田OIDE長姫 (全日制：工業科 商業科 定時制：普通科 工業科)	飯田長姫 (全日制：工業科・商業科 定時制：普通科)
飯田工業 (全日制：工業科 定時制：工業科)	}	飯田OIDE長姫 (全日制：工業科 商業科 定時制：普通科 工業科)			
飯田長姫 (全日制：工業科・商業科 定時制：普通科)					

その結果、2017年度の高配配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	1,715人	1,389人	1,217人
2017年に対する比率	100%	81%	71%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の71%まで減少する見込みである。
- ・南信地区の私立高校を中心に県内私立高校へ250人程度が進学している。
- ・都市部存立普通校、都市部存立専門校、中山間地存立校が配置されており、現段階では概ね適正な規模を有しているが、将来的には学校規模の縮小が想定される。
- ・南信地区の多部制・単位制高校として箕輪進修高校が配置されているが、地理的にこの地区からの通学が困難であり、検討が必要な状況にある。

旧第9通学区の中学校卒業生の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第9通学区の公立高校へ進学	1,286人	80%
上記以外の高校へ進学	325人	20%
・旧第8通学区の公立高校へ進学	23人	---
・県内私立高校へ進学	254人	---
・その他（県外含む）	48人	---

旧第9通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第9通学区の中学校から入学	1,286人	96%
上記以外の中学校から入学	54人	4%
・旧第8通学区の中学校から入学	49人	---
・その他（県外含む）	5人	---

③ 再編計画の方向

- ・今後の少子化の進行の中で、この地区の学校規模の縮小を見据えた地域全体の高校の将来像について検討を進め、地域の合意形成を図っていく必要がある。
- ・定時制を単位制へ移行する等、多部制・単位制の機能を補完する仕組みを検討していくことが考えられる。

(10) 旧第 10 通学区

ア 「第 1 期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

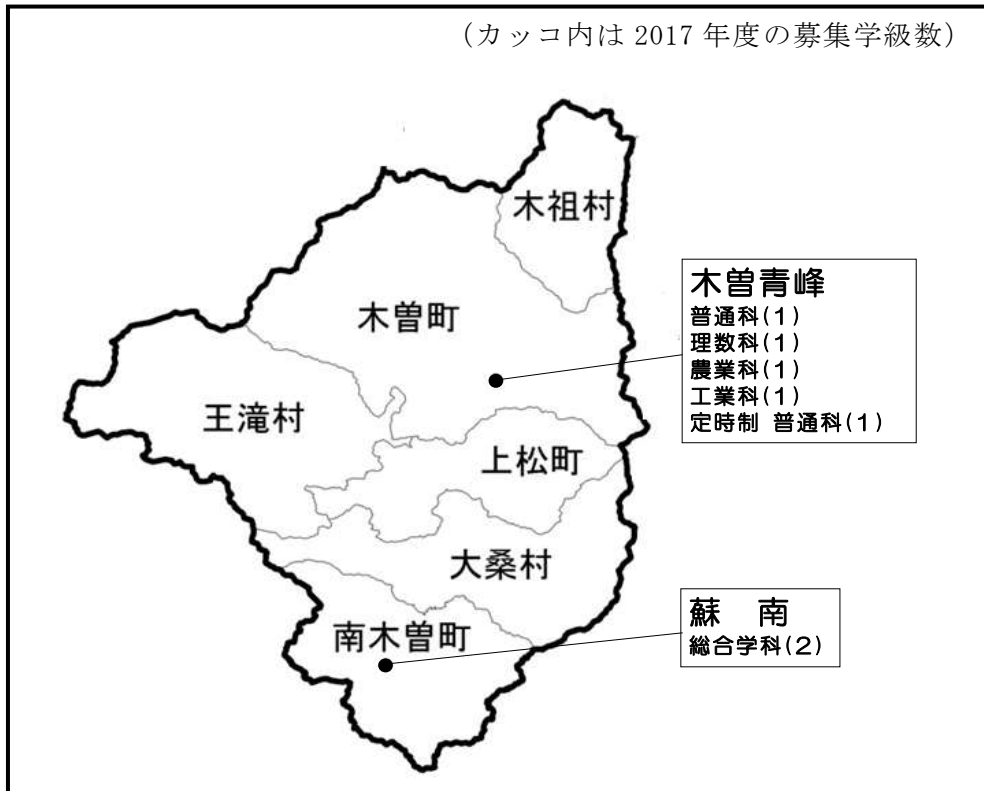
- ・1990 年（平成 2 年）のピーク時に 663 人であった中学校卒業生数が、2008 年（平成 20 年）には 323 人まで減少し、学校規模の適正化が必要な状況にあった。
- ・蘇南高校は、普通、工業、商業の 3 学科が各 1 学級募集となっていた。その後の生徒数の見通しから、2 学級募集としていくことはやむを得ないと考えられたが、これまでの専門学科の特色を残し、地元の生徒の学習や進路に対する希望に応える必要があった。
- ・こうしたことから、蘇南高校においては、地域の要望を踏まえ、現在の学科の学習環境を残しながら、入学後の生徒の希望に応じて授業が選べるように、普通、工業、商業の系列をもった地域型の総合学科を設置し、地域の高校教育を担う学校づくりを進めるとした。
- ・「第 1 期長野県高等学校再編計画」の公表時には、既に木曾高校と木曾山林高校を統合し、木曾青峰高校が開校していた。

イ 「第 1 期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり再編統合等を実施した。

実施年度	再 編 統 合 等 の 状 況
2007 年 (平成 19 年)	
2009 年 (平成 21 年)	

その結果、2017年度の高校配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	210人	200人	155人
2017年に対する比率	100%	95%	74%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の74%まで減少する見込みである。
- ・地域からは普通科の募集定員拡大の要望が強くある。また、林業が地域の重要な産業であり、これに関係する専門学科の充実も望まれる。
- ・この地区から隣接する岐阜県の高校へ10人弱が進学し、一方、岐阜県の中学から15人程度がこの地区の公立高校に入学している。

旧第 10 通学区の中学校卒業者の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第 10 通学区の公立高校へ進学	179 人	83 %
上記以外の高校へ進学	36 人	17 %
・旧第 11 通学区の公立高校へ進学	14 人	---
・県内私立高校へ進学	11 人	---
・その他（県外含む）	11 人	---

旧第 10 通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第 10 通学区の中学校から入学	179 人	84 %
上記以外の中学校から入学	33 人	16 %
・旧第 11 通学区の中学校から入学	11 人	---
・その他（県外含む）	22 人	---

③ 再編計画の方向

- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、学校規模の縮小を見据えた地域全体の高校の将来像について検討を進め、中学生の期待に応える学びの場を確保していく観点から、地域の合意形成を図っていく必要がある。
- ・木曾青峰高校は募集定員 160 人で、普通科、理数科、森林環境科及びインテリア科が各 1 学級となっており、また、蘇南高校は募集定員 80 人で、総合学科 2 学級となっている。少子化が進行する中、どのような学びの場を構成していくか慎重な検討が必要である。
- ・これらの観点を踏まえ、普通科と専門学科のバランスを考慮しながら、地域と密着した学びを強みとする中山間地存立校を配置していくことが考えられる。

(11) 旧第 11 通学区

ア 「第 1 期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

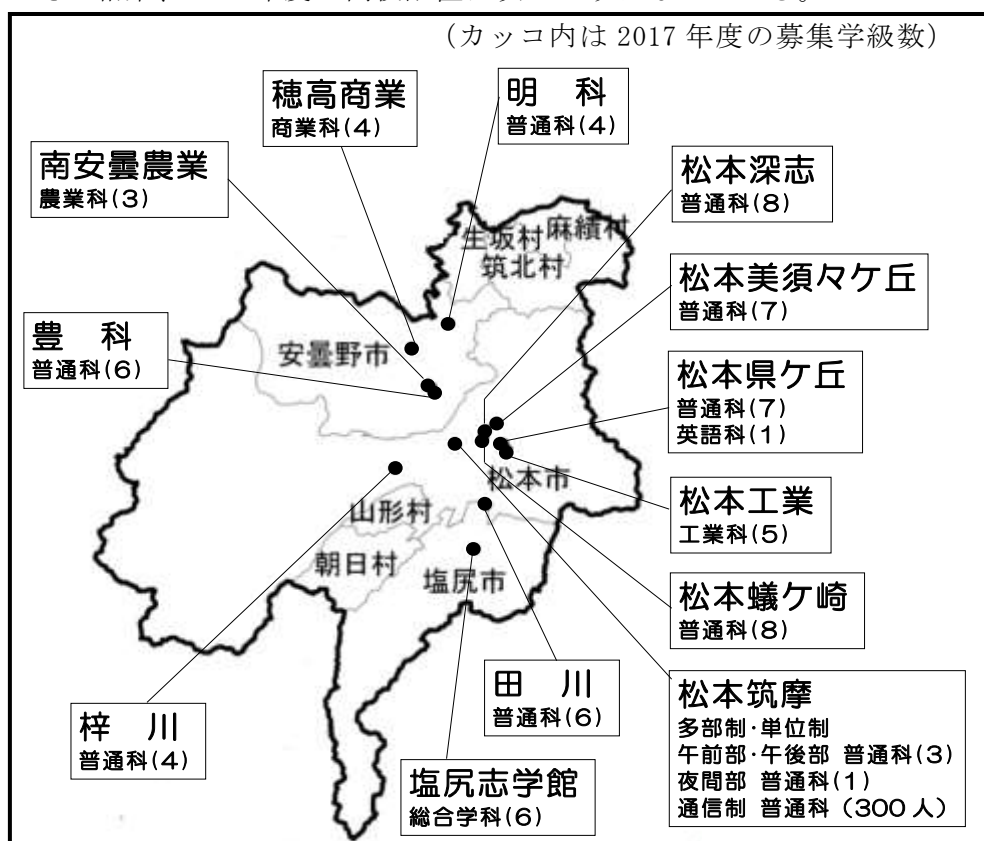
- ・1990年(平成2年)のピーク時に6,316人であった中学校卒業生数が、2008年(平成20年)には4,131人まで減少していた。
- ・「第1期長野県高等学校再編計画」の公表時には、既に松本筑摩高校と松本工業高校定時制の統合が行われていた。
- ・学校規模は、松本市内の普通科4校が7～8学級募集、周辺市町村の普通科4校は4～6学級、専門学科3校は3～5学級、総合学科は6学級となっており、地域、学校、学科等の多様性を活かした規模と配置になっていた。
- ・これらの状況から、当面は現在の学校数を維持し、社会の変化や生徒のニーズに対応した各校の魅力づくりを推進するとした。

イ 「第 1 期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり再編統合を行い多部制・単位制を設置した。

実施年度	再 編 統 合 等 の 状 況	
2007年 (平成19年)	松本筑摩 (全日制・定時制・通信制：普通科)	松本筑摩 (多部制・単位制 通信制 普通科)
	松本工業 (定時制：工業科)	

その結果、2017年度の高配配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	4,226人	3,636人	3,376人
2017年に対する比率	100%	86%	80%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の80%まで減少する見込みである。
- ・隣接通学区との間の流出入は、旧第7通学区への流出及び旧第12通学区との間の流出入が多い状況にある。
- ・中信地区の私立高校を中心に県内私立高校へ990人程度が進学している。
- ・この通学区の私立高校は特色化が進んでおり、今後、私立高校への進学者が一層増加することも考えられる。
- ・松本市、塩尻市、安曇野市に募集定員240人～320人の都市部存立普通校が7校配置されており、現状の配置のまま推移すると、少子化の進行により学校規模が縮小し、都市部存立普通校として十分な規模が確保できなくなることが考えられる。
- ・安曇野・大北地域に農業、工業、商業の各専門学科が分散して配置されており、今後の少子化の進行の中で、これらの学科の一層の小規模化が危惧される。
- ・隣接通学区との間で流出入が多い状況が続いていることから、隣接通学区の高校のあり方や少子化の状況も視野に入れて、この地域の高校の将来像を検討する必要がある。

旧第11通学区の中学校卒業生の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第11通学区の公立高校へ進学	2,520人	64%
上記以外の高校へ進学	1,387人	36%
・旧第7通学区の公立高校へ進学	133人	---
・旧第12通学区の公立高校へ進学	128人	---
・県内私立高校へ進学	990人	---
・その他（県外含む）	136人	---

旧第 11 通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第 11 通学区の中学校から入学	2,520 人	91 %
上記以外の中学校から入学	255 人	9 %
・旧第 7 通学区の中学校から入学	45 人	---
・旧第 12 通学区の中学校から入学	172 人	---
・その他（県外含む）	38 人	---

③ 再編計画の方向

- ・学校数が県内で最も多く、校種も多様である。また、私立高校も多い。これらを活かし、今後、少子化が進行する中で、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の少子化の進行を考えると、再編の実施を前提に地域の高校の将来像を考えていく必要がある。
- ・専門学科の小規模化が想定される中で、専門教育の活力を維持充実させていく必要がある。
- ・これらの観点を踏まえると、通学区内の私立高校との関連も視野に入れつつ、松本市、塩尻市及び安曇野市に適正数を考慮しながら規模の大きさを活かした都市部存立普通校を配置するとともに、学びの場の保障の観点も踏まえながら中山間地存立校を配置していくことが考えられる。
- ・また、専門学科については、総合技術高校の設置等、活力ある専門教育の学びの場を配置していくために、旧第 12 通学区の専門高校の将来像の検討と併せて、広域的・多角的に検討していくことが考えられる。

(12) 旧第 12 通学区

ア 「第 1 期長野県高等学校再編計画」検討時の状況

- ・1990 年（平成 2 年）のピーク時に 1,045 人であった中学校卒業生数が、2008 年（平成 20 年）には 637 人まで減少した。2016 年（平成 28 年）には、4 校のままでは 1 校あたりの平均学級数が 1 学年 2～3 学級程度になることが予想されたことから、再編により適正規模を確保する必要がある。
- ・この状況を考慮して、普通科のある 3 校については、2016 年（平成 28 年）頃を目途に 3 校のうち 2 校を再編統合することが適切であるとした。

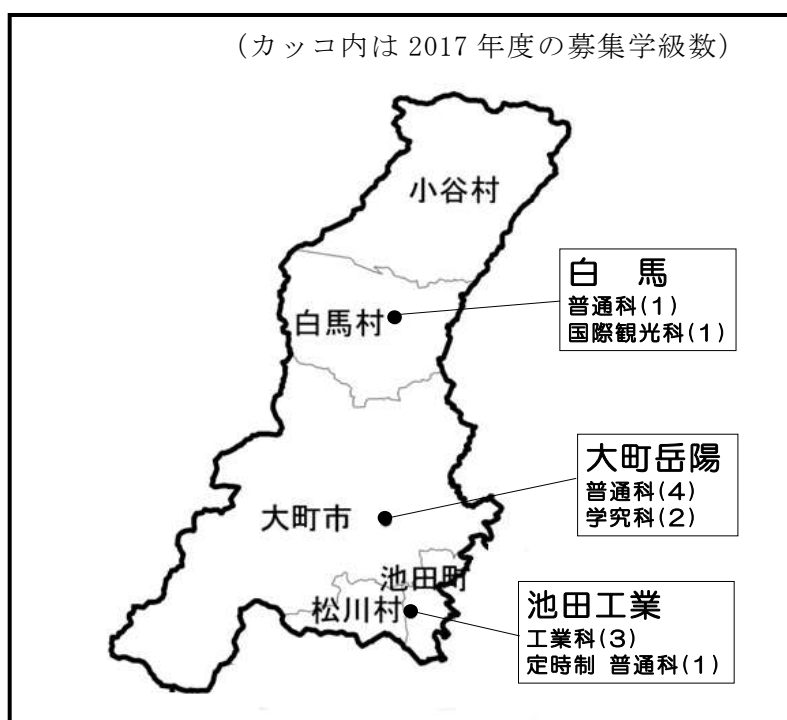
※ なお、「第 1 期長野県高等学校再編計画」の策定後、2014 年（平成 26 年）に白馬高校が“1 学年 2 学級規模の定員に満たない学校の再編基準”に該当したが、観光人材の必要性という県の施策と合致したこと、地元から学校教育を一層充実させるための支援策が提案されたこと、地元と県教育委員会の連携による地方創生のモデルとして新しい学校運営が期待できること等により、生徒を全国募集する国際観光科の設置を含めた新たな学校づくりを進めるとした。

イ 「第 1 期長野県高等学校再編計画」における再編統合等の状況

次のとおり再編統合を実施した。

実施年度	再 編 統 合 等 の 状 況				
2016 年 (平成 28 年)	<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">大 町 (普通科・理数科)</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">大町岳陽 (普通科・学究科)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">大町北 (普通科)</td> </tr> </table>	大 町 (普通科・理数科)	}	大町岳陽 (普通科・学究科)	大町北 (普通科)
大 町 (普通科・理数科)	}	大町岳陽 (普通科・学究科)			
大町北 (普通科)					

その結果、2017 年度の高校配置は次のようになっている。



ウ 第2期再編計画の策定に向けて

① 中学校卒業生数の予測

高校入学年	2017年	2025年	2030年
中学校卒業生数	564人	407人	387人
2017年に対する比率	100%	72%	69%

② 現況・課題

- ・中学校卒業生数が2030年には2017年の69%まで減少する見込みであり、県全体の減少率75%と比較しても減少が著しい状況にある。
- ・隣接通学区との間では、この通学区の中学から旧第11通学区の公立高校へ170人程度が流出し、一方、旧第11通学区の中学からこの通学区の公立高校に130人程度が流入しており、流出入が多い状況にある。特に、池田工業高校は、入学者の約半数が旧第11通学区の中学校から入学している。逆に、普通科は、この地区から旧第11通学区の公立高校に100人程度が流出している。
- ・中信地区の私立高校を中心に県内私立高校へ50人程度が進学している。
- ・隣接通学区との間の流出入が多い状況が続いていることから、隣接通学区の高校のあり方や少子化の状況も視野に入れて、この地域の高校の将来像を検討する必要がある。

旧第12通学区の中学校卒業生の高校進学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第12通学区の公立高校へ進学	283人	53%
上記以外の高校へ進学	249人	47%
・旧第11通学区の公立高校へ進学	172人	---
・県内私立高校へ進学	47人	---
・その他（県外含む）	30人	---

旧第12通学区の高校への入学状況

内 訳	人 数	割 合
旧第12通学区の中学校から入学	283人	66%
上記以外の中学校から入学	144人	34%
・旧第11通学区の中学校から入学	128人	---
・その他（県外含む）	16人	---

③ 再編計画の方向

- ・隣接通学区への進学希望にも応えつつ、地域の子どもを地域で育てる観点も大切にしながら、地域の中学生の期待に応える学びの場を整備していく必要がある。
- ・この地区の今後の急激な少子化の進行を考えると、学校規模の縮小化を見据えた地域全体の高校の将来像について検討を進め、地域の合意形成を図っていく必要がある。
- ・これまでに、学究科・国際観光科等の特色ある学びの場を整備しており、普通科とともにこれらの充実を図っていく必要がある。
- ・また、専門学科については、総合技術高校の設置等、活力ある専門教育の学びの場を配置していくために、旧第11通学区の専門高校の将来像の検討と併せて、広域的・多角的に検討していくことが考えられる。

※ この項（旧 12 通学区ごとの再編計画の方向性）の記述についての留意点

「ア 『第 1 期長野県高等学校再編計画』 検討時の状況」について

- ・「第 1 期長野県高等学校再編計画」検討時の状況を、「長野県高等学校再編計画の骨子（2008 年（平成 20 年）9 月）」の記載内容等を踏まえて示している。

「イ 『第 1 期長野県高等学校再編計画』における再編統合等の状況」について

- ・「第 1 期長野県高等学校再編計画」において実施した再編統合等と、その後の高校配置（2017 年度（平成 29 年度）現在）を示している。

「ウ 第 2 期再編計画の策定に向けて」について

- ・「中学校卒業者数の予測」は、今回の検討を行った 2017 年、第 2 期再編計画完了の目標としている 2030 年及びそのほぼ中間の 2025 年の状況を示している。
- ・「現況・課題」と「再編計画の方向」の文中に記載している募集定員、流出入の生徒数及び私立高校への進学者数等は、全日制の人数であり、定時制、通信制の人数は含まれていない。
- ・「中学校卒業者の高校進学状況」及び「高校への入学状況」は、2015 年度～2017 年度（平成 27 年度～平成 29 年度）の 3 年間の平均値（全日制）を示している。

出典は「2017 年度学校基本調査（5 月 1 日現在）」（2017 年、2025 年）、「2017 年度長野県人口異動調査（4 月 1 日現在）」（2030 年）による。

別表 1

「都市部存立校」と「中山間地存立校」について（方針5）

通学区	旧 12 通学区	都市部存立校		中山間地存立校
		都市部存立普通校	都市部存立専門校	
1	1			飯 山 下高井農林
	2	中野立志館 中野西 須坂東 須 坂	須坂創成	
	3	長野吉田 長 野 長野西 長野東	長野商業 長野工業	北 部
	4	長野南 篠ノ井 屋 代 屋代南	更級農業 松 代	坂 城
2	5	上 田 上田染谷丘 上田東	上田千曲	丸子修学館
	6	小 諸 岩村田 野沢北 野沢南	小諸商業 佐久平総合技術	蓼 科 望 月 軽井沢 小 海
3	7	諏訪清陵 諏訪二葉 下諏訪向陽 岡谷東 岡谷南	諏訪実業 岡谷工業	富士見 茅 野
	8	伊那北 伊那弥生ヶ丘 赤 穂	上伊那農業 駒ヶ根工業	辰 野 高 遠
	9	飯 田 飯田風越	飯田O I D E長姫 下伊那農業	松 川 阿 智 阿 南
4	10			蘇 南 木曾青峰
	11	塩尻志学館 田 川 松本県ヶ丘 松本美須々ヶ丘 松本深志 松本蟻ヶ崎 豊 科	松本工業 南安曇農業 穂高商業	梓 川 明 科
	12			池田工業 大町岳陽 白 馬

注) 「都市部存立校」と「中山間地存立校」の考え方は、全日制高等学校を対象としており、多部制・単位制及び定時制高等学校は含まれていない。

別表 2

基準等の表記の変更について（方針5）

方針2に基づいて、多様な学びの場の整備充実の一環として「少人数学級を研究する高校」等の検討を行うことを踏まえ、「学びの改革 基本構想」で示した学級数による表記を生徒数による表記に統一する。
(下線部が変更箇所)

項 目	内 容
「都市部存立普通校」の基準について	○募集定員 <u>240</u> 人以上が望ましく、さらに規模の大きさを活かせる募集定員 <u>320</u> 人規模の学校の設置も目指す。 ○規模が縮小し、在籍生徒数が 520 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。
「都市部存立専門校」の基準について	○募集定員 <u>120</u> 人以上が望ましい。 ○規模が縮小し、在籍生徒数が 280 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。
「中山間地存立校」の基準について	○募集定員 <u>120</u> 人以上が望ましい。 ○在籍生徒数が 120 人以下の状態、もしくは、在籍生徒数が 160 人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②地域キャンパス化（分校化）、③「中山間地存立特定校」の指定、④募集停止のいずれかの方策をとる。
「中山間地存立特定校」の基準について	○地域との協働を「中山間地存立校」を適用した学校よりもさらに強化することにより、募集定員 <u>40</u> 人でも単独で高校を存続させる道を探る。
「地域キャンパス」及び「中山間地存立特定校」がより小規模になった場合について	○在籍生徒数が 60 人以下の状態が 2 年連続した場合には、募集停止を検討する。ただし、卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がある場合や、将来、入学者の増加が予測される場合は慎重に扱う。
将来検討基準について	○「都市部存立普通校」は募集定員が <u>200</u> 人以下となった時点、「都市部存立専門校」は募集定員が <u>120</u> 人以下となった時点、「中山間地存立校」は募集定員が <u>80</u> 人以下となった時点から将来検討を開始する。
専門高校について	○農業、工業、商業の各専門学科については、1 つの大学科の規模が募集定員 <u>120</u> 人以上となる高校を県内に複数配置する。

注 1) 「内容」は関係部分の一部抜粋である。

注 2) 在籍生徒数は、「学校基本調査」に基づく 5 月 1 日現在の数

「高校改革～夢に挑戦する学び～」のスケジュール

時 期	全体プロセス	個 別 項 目		
		「3つの方針」	モデル校	入学者選抜制度改革
2018年 3月	「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針(案)」公表			検討委員会 報告書
2018年 9月	「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」策定	「3つの方針」 検討開始	モデル校 公募開始	制度設計・新制度の周知・新たな入学者選抜の実施
2019年 3月		すべての高校で「3つの方針」の策定 フィードバックシステムの検討	モデル校 指定	
2019年 9月	「高校の将来像を考える地域の協議会」 全地区で設置完了		モデル校の実施計画検討	
2020年 3月	「再編・整備計画(一次分)」策定		再編により誕生する新たな学校は、再編・整備計画「策定後、順次モデル校に指定	
2020年 4月		「3つの方針」公表	計画に従って研究や実践を実施	
2021年 3月	「再編・整備計画」確定	「大学入学共通テスト」 開始		
2021年 4月	再編校設置 既存校整備	フィードバックシステム 運用開始		
2022年 4月		新学習指導要領施行		
2030年 3月	再編・整備完了(目標)			

< 資 料 >

- 1 旧 12 通学区別中学校卒業生数の予測（2017 年～2030 年）
- 2 2017 年度（平成 29 年度）公立高等学校の学級数及び在籍生徒数
- 3 2017 年度（平成 29 年度）公立高等学校の配置図（全日制）
- 4 2017 年度（平成 29 年度）公立高等学校の配置図（定時制・通信制）

旧12通学区別中学校卒業生数の予測（2017年～2030年）

（単位：人）

	2017年 H29 (A)	2018年 H30	2019年 H31	2020年 H32	2021年 H33	2022年 H34	2023年 H35	2024年 H36	2025年 H37	2026年 H38	2027年 H39	2028年 H40	2029年 H41	2030年 H42 (B)	2017年と2030 年との 増減 (B)-(A)	2017年に対 する2030年 の比率 (B)/(A)
1区	320	265	253	266	256	259	227	242	169	228	211	182	190	199	-121	62%
2区	1,290	1,188	1,166	1,061	1,064	1,134	1,149	1,077	1,056	1,002	987	919	922	876	-414	68%
3区	2,686	2,754	2,594	2,573	2,329	2,395	2,378	2,356	2,266	2,357	2,152	2,069	1,964	1,991	-695	74%
4区	1,990	1,962	1,984	1,883	1,830	1,898	1,861	1,815	1,700	1,652	1,656	1,583	1,500	1,542	-448	77%
5区	1,938	1,829	1,799	1,821	1,777	1,743	1,738	1,716	1,629	1,669	1,620	1,571	1,501	1,474	-464	76%
6区	2,047	1,966	1,959	1,880	1,811	1,885	1,805	1,765	1,736	1,797	1,611	1,576	1,621	1,476	-571	72%
7区	1,912	1,940	1,775	1,762	1,790	1,814	1,718	1,763	1,642	1,606	1,577	1,573	1,496	1,462	-450	76%
8区	1,856	1,816	1,821	1,729	1,761	1,822	1,769	1,674	1,722	1,573	1,588	1,471	1,483	1,494	-362	80%
9区	1,715	1,606	1,556	1,561	1,488	1,487	1,545	1,436	1,389	1,436	1,380	1,307	1,330	1,217	-498	71%
10区	210	214	202	213	211	192	195	170	200	184	178	169	171	155	-55	74%
11区	4,226	4,139	4,013	3,852	3,893	3,875	3,884	3,869	3,636	3,649	3,540	3,465	3,416	3,376	-850	80%
12区	564	560	535	479	451	459	468	442	407	398	418	360	364	387	-177	69%
県全体	20,754	20,239	19,657	19,080	18,661	18,963	18,737	18,325	17,552	17,551	16,918	16,245	15,958	15,649	-5,105	75%

注) 2026年までは、2017年度学校基本調査による数。2027年以降は、2017年度長野県人口異動調査による数。

2017年度（平成29年度）公立高等学校の学級数及び在籍生徒数

＜全日制課程＞

2017年(平成29年)5月1日現在

旧通学区	学校名	学級数			在籍生徒数
		1年	2年	3年	
1区	飯山	6	6	6	684
	下高井農林	2	2	2	211
2区	中野立志館	6	6	6	675
	中野西	6	6	6	703
	須坂創成	7	7	7	828
	須坂東	6	5	6	655
	須坂	6	6	6	725
	3区	北部	3	3	3
	長野吉田	7	7	7	841
	長野	7	7	7	842
	長野西	6	7	7	808
	長野商業	6	6	6	718
	長野東	6	6	6	715
	長野工業	7	7	7	815
	長野西中条校	1	1	1	79
	篠ノ井犀峽校	1	1	1	80
	長野市立長野	4	4	4	483
4区	長野南	5	5	5	584
	篠ノ井	6	6	6	720
	更級農業	4	4	4	473
	松代	5	5	5	565
	屋代	7	7	7	837
	屋代南	3	3	3	340
	坂城	4	4	4	320
5区	上田千曲	7	7	7	829
	上田	8	8	8	968
	上田染谷丘	8	7	8	925
	上田東	8	7	8	924
	丸子修学館	6	6	7	748
	東御清翔※	3	3	3	339
6区	蓼科	3	3	3	300
	望月	2	2	2	156
	小諸商業	4	4	4	465
	小諸	6	5	6	659
	軽井沢	3	3	3	295
	佐久平総合技術	7	7	7	810
	岩村田	5	5	5	599
	野沢北	5	5	5	607
	野沢南	5	5	5	608
	小海	3	3	3	311

※多部制・単位制の学級数は、3年までの午前部と午後部のみを掲載。また、在籍生徒数は、午前部・午後部の全生徒数を掲載

旧通学区	学校名	学級数			在籍生徒数	
		1年	2年	3年		
7区	富士見	3	3	3	312	
	茅野	3	3	3	298	
	諏訪実業	5	4	5	517	
	諏訪清陵	6	6	6	717	
	諏訪二葉	6	6	6	716	
	下諏訪向陽	5	5	5	604	
	岡谷東	4	4	4	472	
	岡谷南	5	5	5	608	
	岡谷工業	5	5	5	544	
	8区	辰野	4	4	4	450
箕輪進修※		3	3	3	345	
上伊那農業		4	4	4	478	
高遠		3	3	3	323	
伊那北		6	6	6	722	
伊那弥生ヶ丘		6	6	6	729	
赤穂		6	6	5	679	
駒ヶ根工業		3	3	3	348	
9区		松川	4	3	4	415
		飯田	7	7	7	835
	飯田風越	6	6	7	766	
	飯田OIDE長姫	7	7	7	830	
	下伊那農業	4	4	4	480	
	阿智	3	3	3	315	
	阿南	3	3	3	282	
	10区	蘇南	2	2	2	183
木曾青峰		4	4	4	442	
11区	塩尻志学館	6	6	6	699	
	田川	6	6	7	731	
	梓川	4	4	4	457	
	松本工業	5	5	5	581	
	松本県ヶ丘	8	8	9	998	
	松本美須々ヶ丘	7	8	8	916	
	松本深志	8	8	8	961	
	松本蟻ヶ崎	8	8	7	928	
	松本筑摩※	3	3	3	368	
	明科	4	4	4	409	
	豊科	6	6	6	715	
	南安曇農業	3	3	3	342	
	穂高商業	4	4	4	472	
12区	池田工業	3	3	3	327	
	大町岳陽	6	6	6	710	
	白馬	2	2	2	210	

＜定時制課程（多部制・単位制の夜間部を含む）を設置している高校＞

- 第1通学区：中野立志館・長野吉田・長野・長野商業・長野工業・篠ノ井
- 第2通学区：上田千曲・上田・小諸商業・野沢南
- 第3通学区：諏訪実業・箕輪進修・赤穂・飯田OIDE長姫
- 第4通学区：木曾青峰・松本筑摩・池田工業

＜通信制課程を設置している高校＞

- 第1・2通学区：長野西 第3・4通学区：松本筑摩

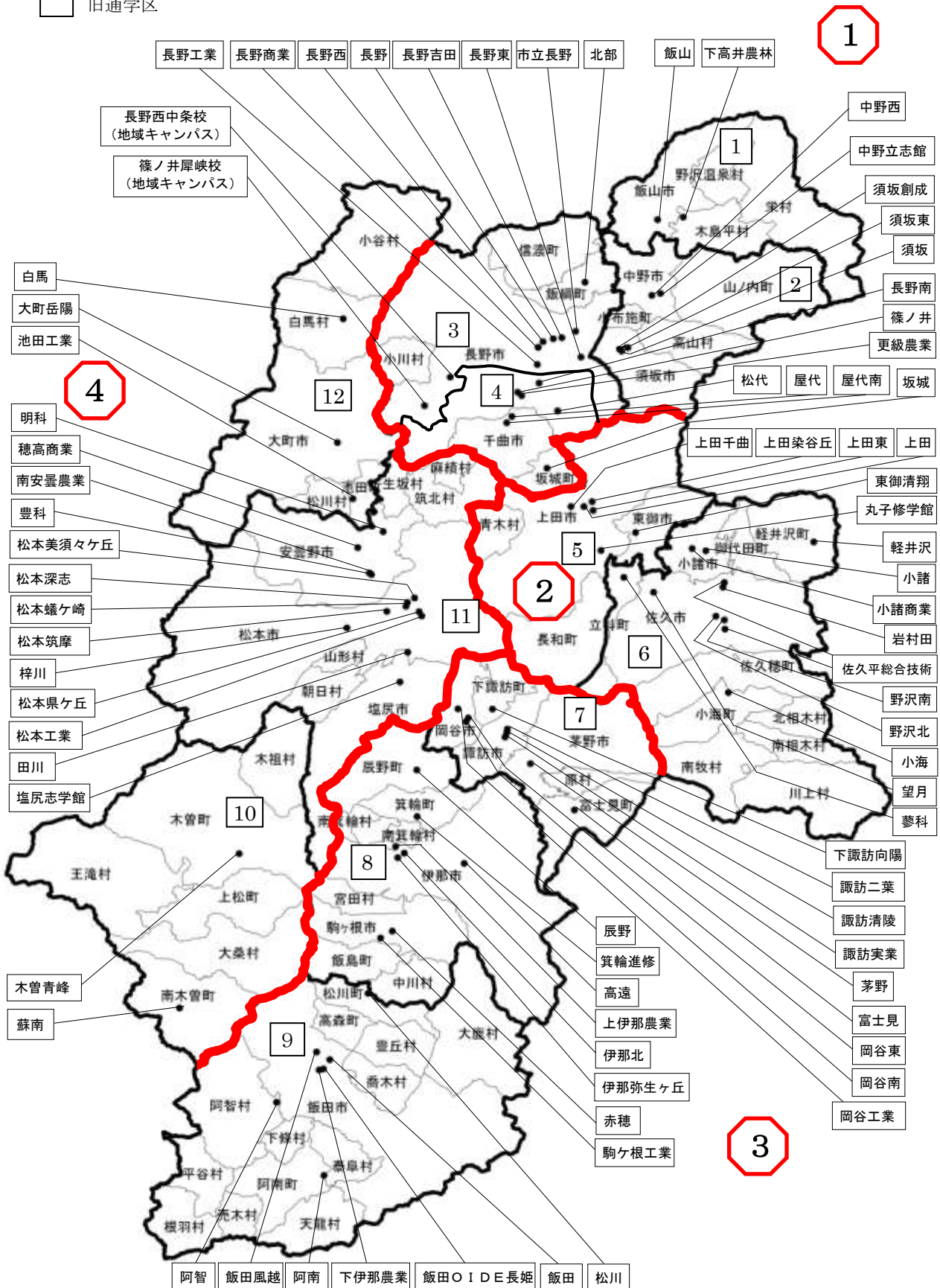
2017年(平成29年度) 公立高等学校の配置図 (全日制)



通学区



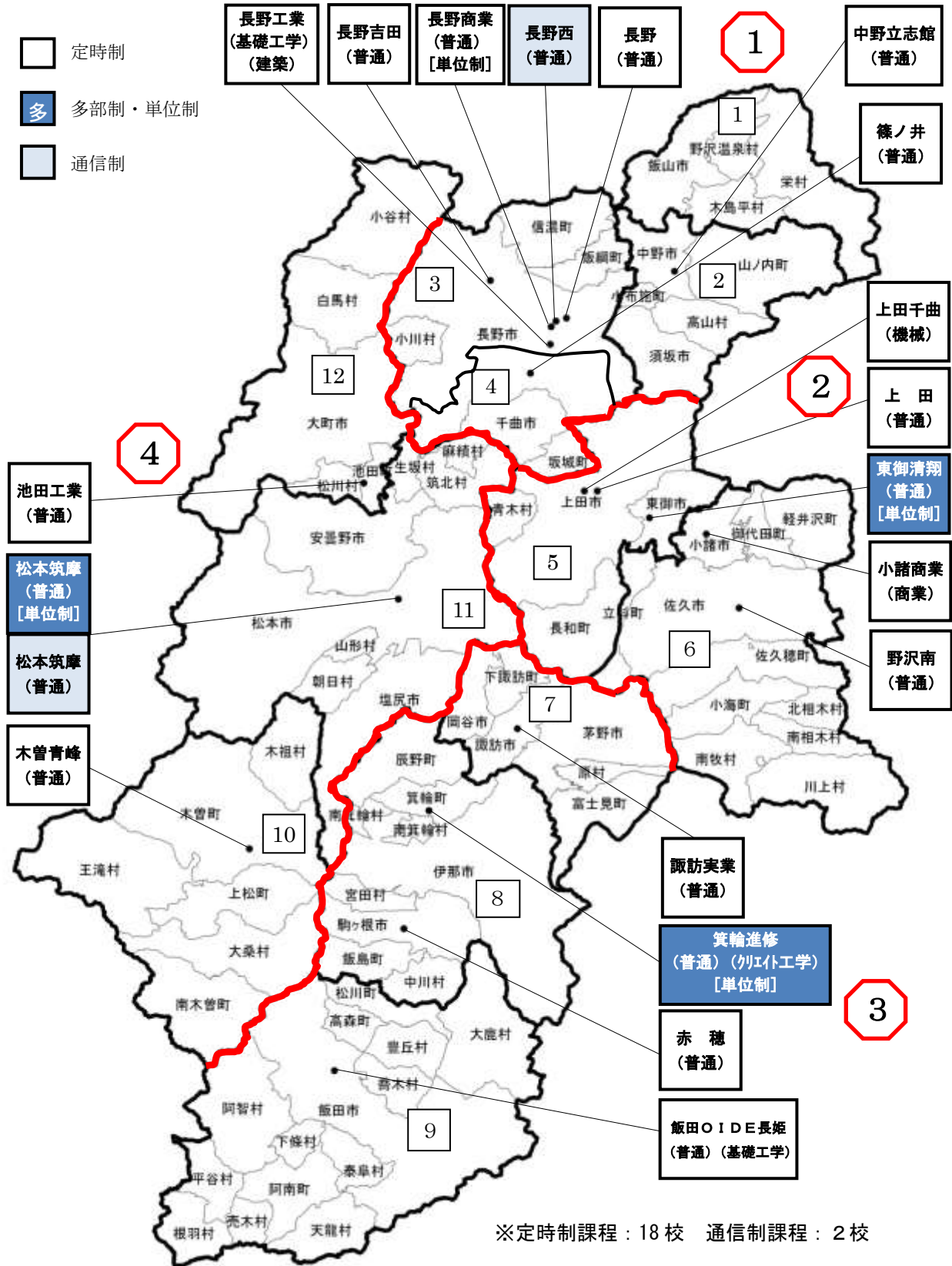
旧通学区



2017年度(平成29年度) 公立高等学校の配置図 (定時制・通信制)

- 通学区
- 旧通学区

- 定時制
- 多 多部制・単位制
- 通信制



※定時制課程：18校 通信制課程：2校

【お問い合わせ】

長野県教育委員会事務局 高校教育課 高校改革推進係

郵便番号 〒380-8570

住所 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026 - 232 - 0111（代表）内線 4362

026 - 235 - 7452（直通）

FAX 026 - 235 - 7488

E - mail koko-kaikaku@pref.nagano.lg.jp